

令和2年(2020年)3月紀北町議会定例会会議録

第4号

招集年月日 令和2年3月3日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和2年3月17日(火)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
6番	原 隆伸	7番	奥村 仁
8番	樋口泰生	9番	太田哲生
10番	瀧本 攻	11番	近澤チヅル
12番	入江康仁	13番	家崎仁行
14番	東 清剛	15番	平野隆久
16番	中津畑正量		

欠席議員

5番 大西瑞香

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	武 岡 芳 樹	総 務 課 長	濱 田 多 実 博
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	岩 見 建 志
企 画 課 長	上ノ坊 健 二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	中 村 吉 伸
環 境 管 理 課 長	玉 本 真 也	農 林 水 産 課 長	上 野 和 彦
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	宮 原 俊 也
水 道 課 長	上 野 隆 志	海 山 総 合 支 所 長	植 地 俊 文
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	宮 本 忠 宜
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	脇 俊 明	書 記	佐々木 猛
書 記	久 保 有 謙	書 記	家 倉 義 光

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

8 番 樋 口 泰 生	9 番 太 田 哲 生
-------------	-------------

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

平野隆久議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、5番 大西瑞香君から体調不良のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

平野隆久議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

平野隆久議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

8番 樋口泰生君

9番 太田哲生君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

平野隆久議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

通告を行っております大西瑞香議員が欠席のため、会議規則第61条第 5 項の規定により、通告はその効力を失ったことと取り扱いといたします。

したがって、本日の質問者は 4 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

また、通告外の質問や不規則発言がなされたときは、その場で発言の停止を求めることがありますので、ご注意ください。

平野隆久議長

それでは、11番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

おはようございます。

今、新型コロナウイルスの影響で、皆さん大変な中で生活しておられますが、頑張って元気に質問に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

11番 近澤チヅル、3月議会の一般質問を行います。一問ずつ質問を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、地域医療について。

私たちが健康的に生きていくには医療が欠かせません。特に、生まれ育ったこの地方で受けられる地域医療の改善が今求められていると思います。尾鷲総合病院は、尾鷲市の総合病院というより、私は幼い頃から利用している尾鷲総合病院という我らの病院という認識を持って暮らしてきました。その地域医療が大きな曲がり角に差ししかかっており、危機的な状況になっていると今言えます。我らの地域医療を守るために質問を行います。

1、東紀州地域医療構想の現状と認識について。

昨年4月に尾鷲市から尾鷲総合病院の経営に関する協力の依頼がありました。そして、この2月10日の全協で、紀北町にとっても、町民の暮らしを守るため、尾鷲総合病院はなくてはならない病院であることから、一定の支援を行うと説明がありました。

尾鷲総合病院は、尾鷲、紀北、熊野地域の皆さんを一番よく知っている病院です。地域の皆様の声をお聞きし、地域医療を進めていきます、職員一同と病院の出入り口に貼ってあります。初めてそれを目にしたとき、私はすごいなと感動して、スマホに今も収めております。これ、総合病院の院長の言葉でなく、改めて職員一同の皆さんの思いを貼ってあるんだなと思いました。

地域医療の歴史を振り返ると、1961年、国民皆保険制度がスタートしました。調べてみました。今では保険証1枚で医療を受けられることが当たり前とっていますが、新型コロナの世界中への広がりを見ていると、その重要性、瑕疵が改めて実感できるものです。

以降、保険あって医療なしという事態を解決していくために、1973年の1県1医大構想で、無医地区解消を目指して国も頑張ってきました。しかし、1973年のオイルショックを契機として福祉の見直しが始まり、1983年には、当時の厚生省の保険局長が、医療費がこのまま増加すれば、日本の財政を圧迫し日本を滅ぼすと訴えました。それ以降は、一段と医療費抑制が国の政治の中心的な位置に据えられ、そのための施策が次々と実施されてきました。

2014年の医療介護総合確保推進法により地域医療構想が制度化され、2016年中には全ての都道府県にそれが策定されました。入院できる病床数を各地で管理する計画の一つで、2025年、私もそうですが、団塊の世代が75歳になったときの医療救急体制のあるべき姿を描いたものが、この地域医療構想です。

医療費抑制推進の中で、地域医療が再編されることになりました。やっと入院できたと思ったらすぐ退院のことを求められ、びっくりした。以前のようによくなるまで置いてほしいのに、なかなか病院に置いてくれなくなったという声が多く聞かれるのは、この医療費抑制

の考えから来るものだと思います。

また、病床数を減らせというのも、この構想の中身ではありますが、そもそも人口が減ってきているこの地域では、ベッド数を減らしても特に問題がないのではないかという意見もあります。本来、ベッド数が多いということが医療費の高コスト化の原因であるとの認識が前提になっているため、病床削減が目標とされています。

三重県の東紀州地域医療構想も出来上がりました。2015年度病床機能報告は904床となっており、2025年、5年後には、それを565床とする。10年間の間に4割も少なくするものとなっています。結果的に病床数を減らすことは、患者の皆さん、利用者の皆さんの声がさらに病院に届きにくくなると思いますが、現状と町長の認識をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おはようございます。

それでは、近澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

東紀州地域医療構想の現状と認識についてお答えをさせていただきます。

東紀州地域におきましては、過疎、少子高齢化が進む中、安全な暮らしを守るため、地域になくてはならない病院として、救急医療体制をはじめとした医療提供の確保に努めていただいております。しかしながら、東紀州地域においては今後も人口減少が見込まれ、それに伴う医業収益の減少により、今後の病院運営がますます厳しくなることが予想されます。

このような中、国においては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、2025年のあるべき効率的かつ質の高い医療供給体制を実現するため、地域医療構想が検討されているところでございます。

現在、東紀州地域医療構想調整会議におきましては、東紀州地域における人口推計、患者の受療動向、医療機関の病床数やアクセス時間等の要素を勘案いたしまして、紀北医師会をはじめとする各医療機関や関係市町と連携を図りまして、医療機能ごとに対応する病床数等について検討されております。

地域医療構想における尾鷲総合病院の役割につきましては、急性期機能を当面維持し、回復期機能の充実を図るとされております。尾鷲総合病院は平成31年4月から回復期機能の地域包括ケア病棟を開設し、地域医療構想に沿った機能転換を図っているところでございます。

以上です。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

その構想に対してどういう認識を持っておられるか、現状を今お答えいただきましたが、再度お伺いしたいと思います。

そして、2回目の質問の後で、そのことも含めてお答えください。

2回目の質問に入ります。今の地域医療構想についてです。

町長の認識、思いというのが、ちょっと聞き取れなかったなと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

そして、地域医療構想の中で、去年の9月26日、もう具体的に検討を進めているのに、もっと再検証を求める必要があるとして、424床を厚生労働省が公表いたしました、名指しで。この再検証は、病院の統廃合や再編につながる要請であって、実質的には病院潰しに当たるような要請です。

私は、本当に尾鷲総合病院はその中に入らへんやろうなと心配しましたが、その中には含まれていませんでしたので、ほっとしておりますが、三重県では7つの病院がそれに当たるとして公表されました。これは2017年度で1,652ある公立公的病院の人口100万人以上の地域にある病院を除いた、要するに小さな地域の1,450の公立公的病院を対象として、全体の25%ももう1回考えよということで名指しされました。

これは国で整理されたものであって、地域の医療の実証が反映されたものではありませんでした。尾鷲総合病院はかかっておりませんが、三重県知事も、やり方、中身について疑念を抱かざるを得ない、怒りを感じていると語っております。この紀北町も、なくてはならない尾鷲総合病院、いずれ失うことになっていくかもしれないような事態を招くかもしれません。

実際、まだこの後引き続いて、公的病院だけでなく民間病院なども含めて検証を求めるといような声もあります。ぜひ我らの病院として、紀北町としても、このような公立公的病院に対する再検証、地域の事情を反映しておりません、このようなことは白紙撤回するように国に求めていただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲病院の思いは、先ほども申し上げたようになってはならない病院でございます。またその中で、地域医療構想、いろいろと作成していただいております。

今言われた三重県も、三重県知事として言うべきことは言っておりますが、我々といたしましても、しっかりとこの尾鷲総合病院の体制を守っていかなければいけないと。

ただ、尾鷲病院そのものがやっぱり独立した一つの企業体でありますので、そのところ、まず潰れてしまえば元も子もないということなので、そこを十分考えながら、医師会も入っていただいておりますし、尾鷲市も我々も構想には課長が出席しております。

そういった意味からしますと、地域の医療体制をどう守っていくかがまずありきだと思います。そのありきの中で、どうしてこの病院経営等の採算性を合わす、地域の人々の需要、例えば診療科目とかそういうのはあります。それと、採算性を合わすためにどういう医療病棟にするかとかそういったこともございますので、我々としては残すためにどうするか。地域の皆さん、住民の皆さんが、どうやって医療その他に需要を求めているのかということで、それに合わす教訓が必要になってくると思っております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

町長の今のお話、本当に私もそのとおりだと思います。

それを実行に移すのに地方自治体の長として、私たちの町立病院ではありませんけれども、なくてはならない病院で、国に対して白紙撤回を求めていくことは私は必要だと思いますが、そのことに対してのお答えはありませんでしたので、お願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはり地域医療構想、しっかりとしたものをつくっていただいて、そしてその後はどうするかということ、意見は申すべきだと思いますが、我々といたしまして、白紙までを言えるだけの知識もございませんので、やっぱり専門家がそういう構想にかかわっておりますので、そこで結論を出していただきながら、それぞれご要望をしていただく。

それから、尾鷲市はたまたま今回入っておりませんでした。でも、どういう形になるかも分かりません。かといって、稼働率が80%とかそういうこともございますので、そういった

ものを複合しながら、やはり県・国に意見を申し上げていただきたいと思いますので、白紙撤回までは、私、ちょっと発言は差し控えます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

お願いしたいという気持ちがありますということをお耳に留めていただきたいと思います。それでは、2つ目、尾鷲総合病院に対する見解についてお伺いいたしました。

先ほどからも、今、本当に地域の医療が岐路に立たされていると町長の回答の中にもありましたが、振り返ってみれば、私は平成20年6月の議会で、当時は奥山町長でしたが、地域医療について質問をしました。12年ぶりの地域医療についてですが、その中で、くしくも、総合病院のほうから、紀北町にもっと協力をしてほしいというような要請があったらどうしますかという質問をしていました。答えは、既に負担金を払っているのです、それでよいというものでした。それから12年、今、あの質問が現実になりました。

そのような中で、紀北町として財政支援をするということについては、遅くに過ぎるという思いもありますが、大いに評価をしたいと思っております。

しかし、財政支援といっても、そのお金は紀北町の税金です。また紀北町は、12年前にも質問をしました。救急体制については尾鷲にその頃から依存しておりました。一方で、二次救急指定病院となっている総合病院では、救急にかかってもすぐに帰されるなど、病院が利用しづらいという声は絶えたことがありません。特に夜中に救急車で行って、どないして明日の外来へ来いと言うんや、どうしようという声がたくさん聞こえております。

その背景には医療費削減があるんですけども、町民が求めているのは、やはり町長も言うておられるように、24時間365日、飛び込んだときにどんなときでも助けてほしい、そういう思いです。町長もそのことを評価して、今回の財政支援を決めたと思います。大事なことは、財政支援だけではなく、利用者である町民の声を同時に病院に届けることだと思います。町長の総合病院に対する見解を改めてお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲総合病院の見解ということなんですが、何度も言いますけれども、365日24時間対応でしていただいている尾鷲総合病院、経営もなかなか苦しい中、医師の皆さんはじめ看護師

さん、全ての医療スタッフの方が一生懸命頑張っているものと思っております、本当にこの場をお借りいたしまして感謝を申し上げる次第でございます。これは、みんな紀北町民も同じ思いだと思っております。

この地域にとって、何度も言いますが、中核病院としてなくてはならない、いつでも飛び込める状況の病院であるということ、これを維持していただいていることは大変ありがたいことだと思っております。

我々としても、救急医療のところで今回少し援助させていただきますが、援助させていただくということは、やはり救急医療を守ってほしい、地域住民の声も届けるということは必然的にこれからもやっていかなければいけないことだと思いますので、ただ、それと経営の部分とは少し違ってくると思いますので、我々は住民の意見を尾鷲総合病院にも届けていきたいなと思っております。

この場で言うのもどうなんかなと思いますけれども、私も尾鷲総合病院には思い入れがあります。実は小さいとき、本当に自分の記憶にない頃に、紀勢病院、そこで命を助けていただいております。明日の朝、命がないかも分からないとおふくろから聞いたんですけれども、状況を助けていただいて今あるものですから、人一倍、尾鷲総合病院に対する思いも強いのも事実でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

町長のそういう思いも、本当に私もまだ紀勢病院のときから通っております、私は耳が悪かったものですから、バスに乗って行って次の終点で降りて帰るときに、すぐ診てもらって帰ることができる、本当に大事にさせていただいて育ったという思いがあります。それだけに、この地域に総合病院を守っていかなければならないという思いがあります。この地域で生まれた者は、育った者は、この地域で生涯を終えたいというのは、皆様の強い思いではないでしょうか。でも、若いうちはよその病院に行くことができて、年をとれば総合病院にお世話にならなければならない。そして、子供を産んで育て、また外に嫁いだ人が安心して里帰りができる、そのようなものが今求められていると思います。

先ほどからも町長もおっしゃっておりますけれども、人口減少などで公立病院の地域医療は、まさに医師の皆さん、看護師の皆さんが頑張っておられますが、危機に立っていると思います。その中で、もっと利用している皆さんが求める病院になるよう私たちが頑張ってい

くことも、この病院が生き残っていく方法ではないかと私は思います。今こそ地域医療を守るために、医療費削減とか、病床数、医師、看護師の抑制、そういう国の施策はありますが、原点に帰って地域の私たちの要求で住民参加の地域医療をつくっていかなければならないと思っております。

財政支援のほかに、そういう声を届けるために、今までにない動きが必要ではないかと思っております。学習会とかいろんなことがあると思うんですけども、これは松阪のことなんですけれども、松阪市民病院も大変な中で、市民の方も立ち上がっておられます。ずっとこのまちで暮らしたい、尾鷲市民病院の明日を考える、このようなシンポジウム、自治体がやっておるのではなくて、市民病院の病院長も交えて、また短期大学の教授とかケアマネさんとか、地域の皆さんが一緒になってこのようなシンポジウムも開いております。

ですから、私たちもやっぱり今までの概念を捨てて、財政支援へ一歩踏み出したんですし、私たちも頑張りますので、このような学習会とかシンポジウムとか、具体的に取組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃることはよく分かります。いろいろなことを、行政のことも一緒なんですけれども、いろいろ努力していても、不平、不満のことばかり聞こえてくるのがたくさんございます。でも、こういう努力をしているんだよということを伝えて、努力しているんだったら、尾鷲総合病院に行こうか、紀北町も努力しておるんやなということが、紀北町の場合は政策とか政治の話なんですけれども、そういうことがやっと分かってもらえるという部分がございます。

我々ではとても説明等もできませんので、これは尾鷲市とか尾鷲総合病院の皆さんとお話しながら、尾鷲総合病院のことをもっと知らしめていただけないんですかというようなお話は今後していきたいと思っております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そのことをお願いして、できるだけそういうときも住民の多くの皆さんが参加できる、そのような状況の中で進めていっていただきたいと思っております。

1つ目の問題をこれで終わらしまして、2つ目の問題に入っていきたいと思います。

2番目に、ごみ問題（東紀州広域処理）について。

私は、これまで9月議会、12月議会において、ごみ問題について質問をしてきました。その中で、ごみ問題に詳しい岩佐恵美さんの本の中で、ちょうど紀北町でも話題になっているごみの広域処理について、トップダウンの広域処理計画には根本的な問題があり、自治体で取り組まなければならないごみ問題が他人事、よそ事になってしまう最悪の事態を招くということがあるという文章を読みました。これに衝撃を受けて、ぜひこの岩佐さんの講演を紀北町でも開きたいと思い、2月2日に講演会を開くことができました。その中で、まさしく紀北町が置かれている状況に貴重な話をたくさん聞くことができました。その中で幾つかお聞きしたことに対して、町の見解をお伺いしたいと思います。

1、国のごみ行政に対する認識について。

ごみ行政に対する国の姿勢を見ていると、国は大量生産、大量消費、大量廃棄で出たものをいかに処理していくか。その大量の廃棄物を処理できる施設づくりに巨額な税金を投入している。地域とともに、これによって大型で最新鋭の浪費型施設の建設を促進し、ごみの減量に逆行している環境省のごみ対策の3R、拡大生産責任無視の方向に舵を切っているとの話もありました。

このことについて講演会会場でアンケートをとったところ、焼却炉の建て替えで無駄なことをしているなどと市民は何も知らない、市民は勉強しなければいけない、ごみは住民の生活にとって大切なこと、そういう声もたくさんアンケートにありました。町長は、この国のごみ行政についてどのように認識されているのか、また改めてお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国のごみ行政に対する認識についてでございます。

国内において形容される循環型社会というものを目指しているところでございます。資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図るという社会でございます。また、町内に目を向けると、一般廃棄物の処理に責任を負う町としては、公衆衛生を保持するために廃棄物の処理施設を整備、運営するということは必要不可欠でございます。

その2つの目的を達成するために、エネルギー回収型廃棄物処理施設等の建設を目指すことが重要でありまして、交付金が得られる循環型社会形成推進交付金制度の利用も念頭に検

討していく必要があると思っております。

今後とも、循環型社会の形成を図るために国が創設した交付金制度並びに町の財政負担に留意して、施設整備に投じていく投資が広く理解され、効果が現れる結果となるようにごみ処理施設の整備を考え、検討を進めていきたいと思っておりますが、今、議員おっしゃったように、事業者の排出者責任もございます。その中で抑制ができるいろいろなものを今も工夫していただいておりますので、そういったものを排出者のほうにも責任が問われておりますので、そういったことで国の施策全体としては、排出する方法、それから利用する者、そういったもの全てに対して行われているものと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

交付金の大切さは分かっているつもりですけども、アンケートの中にはほかに、知らないことで目からうろこ状態です、広域処理をしなければならないのか、国や県から言われるままに従うのではなく、自分たちも勉強することが大切ですねという声もありました。この声が出すとおり、私たち自分自身が自治体の問題としてまずは考えていかなければならないと思います。

さきに交付金ありきの形に沿ったのではなく、自分たちの町に必要なごみ行政のために交付金を利用する、町長と観点が違うのかもしれませんが、同じ思いではあるとは思いますが、再度、皆さんも一生懸命勉強したいと思っておりますので、国の行政についてもぜひ、本当に大きいああいうのがこの町に必要なのか、そういうことについても考えて進めていただきたいと思いますと思っておりますが、もう一度その見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ処理等は、それぞれが、自分自身がしっかり自覚してやっていただくことだと思います。

国の行政、やり方についてなんですけれども、やはり一般廃棄物処理はその市町村に処理する責任がございますので、それは何らかの紀北町も、RDFの固形化燃料の処理が限界に来ておりますので、やっぱり転換を図らなければいけないと。その中で転換を図る上で、広域化のメリット等を知らしめていかなければいけないと思います。

そういう意味では、議員の皆さんにまず知らせることが、やっぱりそれがこういう場でお話しさせていただいたり、いろんな全協の中でお話ししていただくことが伝わりますし、これからごみの減量とともに、そういった全体的な環境行政についてもお話ししていかなければいけないなと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

それでは、2つ目の広域処理の問題点と実態についてをお伺いいたします。

岩佐さんは、次のように言っておられました。

広域処理は住民合意、住民参加をないがしろにするものである。その理由として、一部事務組合の仕事、課題は、いかにごみを集めるかにあり、ごみ減量ではないこと。組合は常に利益を上げることを優先しているため、運営が非民主的になりがちで、住民の意見は届かないシステムになりがちである。このように言っておりました。

私も今までも質問をしてきましたが、ごみ処理施設建設の場所や規模、予算などについて町長は情報開示をしていると言っておりますが、私は不十分であると思っております。また、企業の言いなりになる危険性についても岩佐さんは示唆しております。同時に、組合主導でトップダウンで事が進められ、最終責任の所在は不明になり、自治体の責任放棄を招くこともあると言っておりました。私もそれを感じたことがあります。

12月議会の答弁で町長は、尾鷲市に建てさせていただくんです。紀北町であれば、こういう議論もできますけれども、尾鷲市で建てるということは、それぞれの理由や事情もありますので、そういったことも配慮しながら最適かどうか議論を続けていきたい、そういうような答えがありまして、私も本当に、このことがこれを指すのかなという思いが今しております。この考え方の中に、最終責任の所在は既に不明になっているのではないかと思います。このような広域処理の問題点と実態について町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何かいっぱい質問が入っていたように思うので、抜けたらまた言ってください。

まず、一番最後のほうから、最終責任、これは5市町がそれぞれ広域事務組合つくれば、そこで持つということになります、責任自体はね。それで、この5市町が準備会を卒業して

一部事務組合ができれば、5市町も入りますし、議員の皆さんも議員として入りますので、住民の意見等も反映できるようなシステムになろうかと思えます。今、内部調整というか、そういう話の段階でございますので、情報的にできる部分が少ない。

それから、尾鷲市の話もされて、尾鷲市に建てさせてもらうということがあるので、やっぱりその配慮は必要ではないかなと思えます。尾鷲市の住民の皆さんの感情等もございませうので、そういった部分を話をさせていただきました。

それから、ごみ処理によって利益を上げるのではなく、公共が行っておりますので、民間ならそうなんですけれども、公共は必要な経費をみんなで分担するという考えでありますので、そういう利益を上げるために広域でしたから高くなるということではないと思えます。

それから、住民の意見というのは、我々市町が議員の皆さんからの意見も聞いて、その意見を持っていきますので、そういう伝わり方はすると思えます。

また、抜けていたらご質問ください。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

大きくお伺いしておりますので、こういうお話があったということ、それに対して町長は広域処理について問題点と実態についてはどのように思っておりますかという質問です。広域処理の問題点はないのか、そして、今こうやって進めていることについて自信を持って進めておられるのか、そういうところをお伺いしたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域のメリット等については、十分我々は必要であるということで5市町が集まって準備会を作らせていただいておりますので、そのメリットについてはあると考えております。

問題点はいろいろありますし、今のことで、今の段階の広域のごみ処理のということではないんですか。

11番 近澤チヅル議員

これから進めようという。

尾上壽一町長

問題点、やはり今、前者議員にもお答えしたと思うんですが、場所の問題。今やっておる、

そういう意味じゃなしに。

11番 近澤チヅル議員

住む場所が。

尾上壽一町長

ありますんで、場所もはっきり言ってなかなか難しい状況でございますので、場所が決まればまた進め方も違ってくるとは思います、それほどやはり我々も慎重に、議員の皆様方の意見も踏まえて検討しているということでご理解いただきたいと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

本当になかなか私、岩佐さんがいろいろ挙げてくれましたけれども、ごもつともだなということが多くありました。その中で広域の問題もありますけれども、何よりも大切なのは、ごみの減量だという話で、そして国の施策は、ごみの減量と逆行する。そのことは私も今までも言っておりましたけれども、何よりも大切なのはごみの減量なんだという話でした。そこで、それはごみを出す住民と自治体の協力があることが不可欠であって、そのことでごみ問題への道が開ける、そういう意味でごみは分別が一番であり、住民の分別行動、ごみ減量への住民の意識が高まると岩佐さんもおっしゃっておりました。

そして、先ほどから紹介しておりますその場でのアンケートでも、ごみの減量についてどのように考えるかという問いに、多くの方が、一人一人が取り組むことが大事であること、一人一人の問題であるが、今行っている分別をしながら、もう一度努力をしたい、家庭ごみを出す前に細かく分別をしながらごみを減らすように気をつけなければならないと思ったなど、たくさんごみの減量に対して頑張っていこうという、回答の中の100%は頑張りたいという答えでした。

私は本当にすごいなと思いましたが、この気持ちを生かすために、ごみ減量の計画を立てるべきだと思いますが、この問題に対する町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、アンケートとか意識のことでお話いただきました。もう住民意識を上げていくことがごみ減量につながると、全くそのとおりでございますので、我々もそのところを十分やっ

ていかなければいけないなと思っております。

100%頑張りたいとかいうことも言われていたというんですけれども、そのように頑張っていたことがごみ減量につながり、そして、例えば施設規模でも、今、72トンとか73トンとか言っていますけれども、それが頑張れば70トンとか、そういうふうになるわけですから、投資のお金も今後運営していく部分でも経費が抑えられるということなので、それは全く意識としてありがたい意識かなと思いますし、我々もそのところに注視しながらやっていかなければいけないなと思います。

以上かな。

平野隆久議長

減量計画について。

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません、答弁不足で。

減量の計画等については、紀北町も計画ありますので、課長のほうから答弁いたさせます。

平野隆久議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、現在の施策ですが、議員おっしゃられるように住民の方にしっかりと分別して減量していただくということが大事でございますので、全てのご家庭に家庭ごみ減量ガイドブックを全戸配布して、皆様をお願いしております。かつ、お願いをするだけではなく、できるだけ出しやすい環境をつくるということで、資源ごみステーションを町内各所に設置している状況。現在は、この精度を上げていく、啓発していくということが大事だと考えております。

ただ、現在は固形燃料化施設を運用しているということで、紀北町のごみの性状、成分に合った熱量を持った固形燃料として使っていただいておりますので、次期のごみ処理施設の処理方式に合わせたごみ施策を施設整備までにしっかりと検討していくということで考えてございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

いつも計画はちゃんとありますというお話をしていただくんですけれども、来年度に向け

での今回提出されておりますごみ減量の予算も昨年と同じで、もうこの計画、広域処理のごみ問題が起きたときから、ほかの議員の皆さんもごみ減量、ごみ減量と言っておりますけれども、予算は去年とそのままなんです。やっぱり一歩でも二歩でも進んで、予算のほうも立てていただきたいと思います。

また、生ごみが減ることが一番大きな問題だと思うんですけども、ごみゼロを目指している上勝町では、生ごみを焼却することが施設の大型化や燃料の大量消費、それによって二酸化炭素排出量が多くなるということを考えて、家庭用の減量ごみ処理機、紀北町は残念ながら助成金は上限を3万円、50%、5機しか今回の予算に入っていないんですね。上勝町では、電動のごみ処理機が1万円で購入できる。そこまで助成して、生ごみが実際に減っております。

そして、私たちも1万円で購入できるなら、それがまた堆肥として少なくなりますけれども、どの家庭でも知人に預けるとかいろいろ利用ができると思いますし、この処理機、1万円で購入できるようになったら、紀北町のごみ行政も進むと思いますが、ぜひこのことを検討、まず最初にこのことをごみ減量の最初の一歩として進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

平野隆久議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、減量にかかる予算のことをおっしゃいましたが、確かにごみ減量という名称のつく事業についてはおっしゃるとおりです。ただ、実際には資源ごみリサイクル促進事業であるとか、環境衛生センター管理運営事業等がありまして、おおよそ4,700万円程度の予算規模でございます。

あと生ごみ処理機の件ですが、5機ではなく、電動が5機、コンポストが5機ということで、計10機ということでございます。ただ、生ごみ処理機にも価格帯はたくさんございまして、1万円にするというご意見がありましたけれども、一体どういった経費負担であれば住民の方がたくさん利用していただけるのかという面があると思うんですが、そこも考えながらの今後の検討ということになります。ただ、今まだかつて、生ごみ処理機の助成実績というのは、過去6年で10件を超えたことがないという状況でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

10件しかなかったということですがけれども、やっぱりそれは半分しか助成してもらえないところ、というところに大きな、私でもちょっと躊躇しております、欲しいけれども。でも、1万円になったら、みんな頑張って購入することができるのではないかなと思いますので、ぜひそのことも検討に入れてこれからのごみ減量を進めていただきたいと思います。検討に入れていただけますか。お伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これを啓発しながら、どうやって、もし増えてくれば、またそういう方向性が見えてくれば、またそのときは検討もさせていただきたいなと思います。

まず、議員もおっしゃったように住民の皆様のみならず意識を上げるということですので、予算は一緒でも、意識を上げるということは何のような形でもできると思いますので、さらなる広域処理にも向けてもそういった啓発をしていきたいなと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ進めていただきたいと思います。言葉だけでなく、実行に、現実に、年度の途中でも何でもよろしいので、まずごみ減量して、そしてそこで住民の意識が高まったら、それがごみ財政を縮小することにも寄与すると思いますし、どういうごみ処理施設がこれから大事になってくるかなということも考える結果になると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

ごみ問題の解決のためには、我が町をみんなでどうつくるか、一人一人が真摯に向き合い考えることが何よりも大切ですと岩佐さんも言うておられました。

そして、もうまとめ、2分ですので。地域医療構想も同じだと思うんですけども、トップダウンとするのではなく、地域の存続をかけて、みんなで考えていくことが、これからは大切なのではないのでしょうか。

住民の皆さんは、傍聴者ではないと思います。主権者は住民であると私は思っております。その視点が何よりもこの町には今必要ですし、町長は住民目線で住民とともにおっしゃっていただけます。今こそ町長の手腕が問われることだと思いますので、最後に、住民の皆さんと

住民とともに頑張っていくという、そして思いやりのある行政をしていきたいと所信表明でも言っておられますが、なかなか私には伝わらないなという思いも。

平野隆久議長

時間ですので、終了してください。

11番 近澤チヅル議員

ぜひそのところを最後にお聞かせいただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。最後をお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に施政方針で述べさせていただいたとおりでございます。それがどのように伝わっていくかは、いろいろな方の考え方もあろうかと思しますので、伝わっていないということであれば、もっと努力していかなければいけないと思います。

それと、私の考え方なんですけれども、トップダウンとボトムアップあります。強いトップダウンがないと、そのまちは揺るぎます。それを補完するのが、私はボトムアップだと思っております。だから、住民の皆さんのそういう意識を上げながら、そこを参考にしながら、強い意思を持って町政等に臨んでいかなければいけないと思いますので、その部分のボトムアップの部分をしっかり和我々も支えながら、意見を聞きながら、しっかりとしたまちづくりを行っていきたい、そのように思います。

平野隆久議長

これで近澤チヅル君の質問を終了します。

平野隆久議長

ここで、10時40分まで休憩といたします。

(午前 10時 21分)

平野隆久議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

平野隆久議長

次に、12番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、令和2年3月議会における一般質問を行います。

今回の通告質問は、1つ目として、紀北町の地域に合った新交通システム実証事業についてであります。2つ目は、定番であります、老人ホーム赤羽寮に関してであります。3つ目は、町立幼稚園の保育時間の延長についてであります。この3つで今回の質問をいたしたいと思っております。

それでは、1つ目の質問の紀北町独自の紀北町の地域性に合った紀北町の町民のための新交通システムについて質問をいたします。

2月17日から始まった新交通システムの実証試験が始まってから、本当に本日で丸1か月になりますが、運行状況と利用者の方々の反響などに対するの意見をお聞かせください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、新交通システムの「えがお」についてお答えをさせていただきます。

今、運行状況と利用者の方々の反響ということでご質問いただきました。

実証事業につきましては、2月13日から始まったばかりでありますので、詳細な検証はできておりませんが、2月17日から3月3日までの利用状況やご利用された方のご意見等につきまして説明をさせていただきます。

利用延べ人数は、海山地区14人、紀伊長島地区34人の合計48人になります。1日当たりの平均利用者数は、海山地区0.88人、紀伊長島地区2.13人、合計3人になります。地区別の利

用につきましては、海山地区は引本浦地区、紀伊長島地区は片上、下地、出垣内地区が比較的多く利用されております。

利用目的は、買い物が31.6%、通院が5.3%、公共交通への接続利用が2.6%、帰宅が52.6%、観光0%、その他7.9%です。

利用されている方の年代につきましては、両地区とも70代、80代の方が多く、両地区の合計で全体の83.3%を占めております。

運行の所要時間につきましては、海山地区が10分以内が75%、20分以内が25%、紀伊長島地区は10分以内が95.5%、20分以内が4.5%となっております。

特徴的な使い方といたしましては、尾鷲病院から加田教会前まで路線バスで来て、到着時間に合わせてバス停に「えがお」の車両が待機できるように予約して帰宅された方や、尾鷲から海山バスセンターまで路線バスで来て「えがお」の車両を利用して帰宅された方、親子で古里温泉へ往復利用された方などもいらっしゃいました。

利用された方のご意見につきましては、聞き取り調査を実施しておりますが、ありがたい、助かる、また使いますという意見が大半を占めておりますが、毎週電話しなくても予約できるようにしてほしいといった意見もございます。

その他交通空白地域16か所で実施しました説明会におきましては、110人の方にご参加いただきましたが、非常にありがたい、便利なのでたくさん使いたいという意見が多くありましたが、運行時間については、早朝、夜間のJRやバスに合わせた運送をしてほしいという意見や、運行範囲については、町外、特に尾鷲病院まで送迎してもらいたいという意見、運賃については、年金生活者には料金が低い、10分1秒でも500円上がってしまうのは使いづらいといった意見がございました。また、2月22日に実施いたしました紀北町自治会連合会への説明では、会員から現時点での実績を問われただけで、特に意見、要望等はございませんでした。

当事業につきましては、まだ始まったばかりでございますので、今後しっかりと検証してまいりたいと、そのように思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、町長、3月3日までということで、いろいろなまた利用者の方々の意見や反響などに対して聞かせていただきましたけれども、これに関しては、おいおい後からまた質問したい

と思いますので、よろしく申し上げます。

まず、町長は昨日、岡村議員の質問の中で、紀北町公共交通会議のメンバーになぜ町長が入っているのかということは、議員もいろいろな改革の中で、執行部のなること、また公共団体の中に入って意見を言うというのは差し控えるというような考えで、皆、退いた経緯があったんですよね。そういう中で岡村議員も質問したと思いますが、この会議に町長は行ったのは、何か諮問機関のような答弁をしたように思うんです、この公共交通会議は。そのように受け取ったんですけれども、町長、それはどうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この公共交通を使う上で必要なことを決定していく機関でございます。その中に町長として入らせていただいているというのが現状でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そうじゃなくて、昨日は、町長が求めてつくった会議だというような答弁じゃなかったですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私が地域公共交通を行っていく上で必要なので、設置させていただいた会議でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから、そういう答弁であったので、言うたら、町長の諮問機関のような会議じゃないかなと私は受け取ったわけですよね。

その中で、この会議はどういう目的の中で、また何を根拠にこの会議をつくっているのか、ちょっと教えていただけたら。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この地域の公共交通をどうやっていくかということを決めるための会議でございます。目的です。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません、答弁をもう少しさせてください。

地域にふさわしい公共交通をつくり上げるために、交通・住民・事業者・行政など、話し合いの場となっております。趣旨が違いますか。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

要は、町長、私が言いたいのは、町長の諮問機関的な公共交通会議であるならば、やはり町長の紀北町の地域に合った、また町長が考えているようなやはり交通システムを提案する中で、その考えを審議していただいて、より多くの人の意見を求めた中での新交通システムを確立していくのがこの会議の目的じゃないかなと思っておりますけれども、それはどうですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々がいろいろな考え方を出して、またその会議のメンバーも考え方を出して、それを確定して、陸運局とかそういったところに申請したりやっていくための会議でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その中で、町長が前者議員の質問の答弁で読み上げた紀北町公共交通会議のメンバーであります。誰がどのような資格、基準をもってメンバーを選んだのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは事務局のほうから提案があって、私が決定させていただいたようなところでございます。

平野隆久議長

答弁漏れだったらカウントしませんので。

12番 入江康仁議員

要は、僕の言っているのはそうじゃなくて、事務局が言うたから私はしたというんじゃないくて、事務局そのものが、それならどういう審査基準の中でこのメンバーを選んだのかというのを答えていただきたい。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基準等はないんですが、いろいろ先ほど申し上げた交通事業者、それから行政でも国交省とか陸運局とかございますし、そういった方々、それから地域の住民の皆様、自治会連合会の会長とか副会長、それから民生委員協議会の会長さん、それからいきいきクラブ、老人クラブの会長さんなど、地域の声を吸い上げる。それから、国等のしっかりした交通行政にある方、三重県の方、それから名古屋大学の交通システムに大変詳しい先生方など、いろいろな観点から広域的に判断できることも踏まえて、法的な部分も議論できるような、そういう方たちを選ばせていただきました。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、私も本当に第1回の公共交通会議のメンバーに選ばれました。だけど、この選ばれたのは、このとき私は自分で感じたのは、突然郵便が来て、紀北町公共交通会議の委員に選ばれた趣旨の通知を受け取ったんですね。そのまま参加しているという方が大半じゃないかと思えます。

だから、この会議の内容、またどういう団体なのかということは、この選ばれたメンバーも、ただ分からんと思えますよ。その証拠に、私も会議に出席した中で、この会議の趣旨に合った意見を的確に言う人といったらいなかったような、地元の方ではね。それは大学の先生とか、そういう方はもうプロの立場で来ていますから、1人しゃべっておったような感じ。

だから、私は、この会議の地元の人たちの方は、全然趣旨を理解しないでいた、だから質問もできないというような感じであったと思います。仮に質問した人もおったけれども、何も趣旨も全然分からない質問をしたりやっていたように思います。それはどう思いますかということ。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実際の話、議員おっしゃるように専門家ではございませんし、これはこういう議論がなる中で、住民の皆さんがどういう考えを持っているのかということ意見をあつたら言っただけというような立場で出ていただいております。

現実に公共交通の話に住民の方が入って法的なこと、専門的なことというのは、なかなか難しいと思います。我々も、いわば国の方、県の方、それから大学教授に一定の主導権の中で話をしておりますので、この公共交通会議自体は、今、自治会の方、老人会の方、それから民教の方は、そういった住民として使いたいな、こない使えたらええなというようなお話のときに、やはり話を出していただくことで、法的な部分についてはなかなか理解できないしお話にも入ってこれない部分があつたと私も思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長が今答弁したように、要はそういうような感じで町長も受け取られておるわけですね。しかし、町長は、この次の新交通システム、今回の「えがお」に関しては、いろいろな答弁の中で説明もまたあつた中で、この新交通システムをやるためにはこの公共交通会議の承諾というか、許可が要るということを常々言ってきましたよね。だけれども、今のような会議の出席メンバーの中で、なぜ重要視せなならんような会議の団体なのか私は理解できないんです。そのところを、だから、そういう会議は何を許可が必要と言うが、これはなぜ公共交通会議をつくるための国の施策の中で上位の、言うたら法律団体というようなものがあつてつくったものなのかどうか、そこをちょっと答えていただきたい。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この公共交通会議は、公共交通会議で認められたものを申請するというような形になっています。ですから、そういう専門家も入って、いわば陸運局のそういう専門的な許可を与える人にも入っていただいております。それと、一般の方が入って意見は言いにくいような状況でもございました。これらにつきましては、我々、前者議員にもお答えしました平成23年から、いこかバスのときにそれぞれ地域へ入っていろいろご意見をしておりましたので、それらも踏まえて提案させていただいた。そして、その中の提案の中で何か住民の意見というところで意見があれば、先ほど申し上げたような地元のメンバーの方に意見も言っていただける。そういうことであって、住民の皆さんの意見も、もし町が違ったことを言っていれば、我々老人会はこうだったよというようなことも言っていただける。その部分なんかでは意見はいただけるものと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、その今の町長の答弁では、私はちょっと理解しにくいのは、要はこの公共交通会議の趣旨というのは、その地域にあるいろいろな、言うたらタクシー、バス、いろんな競合する業者がおる中での立場を、ここでその人たちに不利益を与えないようにしながら、町としてどのように住民にサービスをしたシステムの中で町の運営ができるかということ趣旨にしとるんじゃないですか。全然町長の答弁は、私はちょっとおかしいと思うんですが、趣旨はそこじゃないですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もうおっしゃるとおりで、質問の趣旨をちょっと取り違えていたように思います。

先ほどメンバー、いろいろと申し上げました。その中には、議員が全くおっしゃるとおりでございまして、そういった民間事業者、タクシーの方とか三重交通の方、そういった運転手なんかを束ねる労働組合の方、そういった福祉タクシーの方、そういった方々が入っていただいて、そういった方から、例えば、町が提案したことに対して我々の利益を阻害するんじゃないかとかそういったことをいろいろ意見いただいて調整して、地域としての地域公共交通をどうやっていくかということですので、「えがお」だけじゃなしに、そういうバランスをとりながら進めていくための会議でございまして。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そうですね。だから、全然また質問の方向が違ってくるんですけども、なぜその中で、今、紀北町は、はっきり言うて、それに値する業者はいません。タクシーもなければ、言うたら、空白のような状態の地域であります。だから私は、公共交通会議を重要視する前に、条件に当てはまらない、私は公共交通会議を何で重要視するのかと。要は今回の新交通システムは、町長、私は以前から言い続けてきました。とにかく紀北町独自の、紀北町の地域に合った、紀北町の町民のための交通システムの確立を私はずっと言い続けてきました。まさしく今回のこの新交通システムは、これは担当の企画課がつくったと思うんですけども、最高のものなんです。私は、この職員たちに敬意を表したいと思います。だから、どうしてもこれを成功させたいんです、はっきり言って。その中で、言うたら、今の陸運局だどうのというのは、これは後々のことです。

要は、立案をして、それをどうするかというのは町の役目でしょう、これはあくまでも。そして、その公共交通会議があったとしても、それに乗って許可を得るんじゃなくて、逆にこれに協力するようにしてするのが、私は町独自のシステムじゃないかと思うんですよ。そして、陸運局にしる何にしる、この空白状況の中にあるならば、公共の施設が町民のためにやると思ったら、こんなもの許可すぐにくれます。利益を生むんじゃないですから。利益を求める企業じゃないですから。住民の方々のいろんな高齢者の足、また買い物と、いろんなときの福祉に関することを目的に思っている場合に条件はつけないと思います。そこはどうでしょう。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろと答弁の仕方が悪かったかも分かりませんが、地域公共交通会議、これの合意が必要ということがあります、この事業を始めるには。その事業を始めるのに合意というのは何かというと、やっぱり法的なこと、そういった各事業主ですね。タクシーとかそういったものがあります。そういったものがあるので、調整を図りながら、皆さん、代表があって、三重交通もそうなんですけれども、そういうものを調整して合意をしないと、この事業を進めていけないよというのがあります。

例えば、今、28年からタクシーがなくなっています。タクシー事業者が例えば紀北町にいた場合、これやっていたら私らタクシー潰れますよという意見があって合意できなかったら、もうだめだというような話になります。そういう意味では、紀北町は、三重県の中でもそういうタクシー業者のいない地域でございますので、公共交通会議で合意していただきました。

それで、提案は、議員が一番最初の質問になろうかと思えます。紀北町が町民のことを考えて提案して、これら事業者と合意をして、それから国の陸運局の皆さんも見えます。県の方も見えます。そういう方と調整して、合意して、事業を進めていく。こういう順番になっておりますので、議員おっしゃるように、いろいろな交通事業者、たまたまうちはタクシーがなくなったので進められることができたのではないかと考えております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

はっきり言うて、タクシー業者もいない、競合する業者がいないところの空白地帯だから、私は今、町長が答弁したような中でいいと思うんですけども、要は1点、私がまだ思うのは、この公共交通会議をなぜするかということは、いろいろな補助金等のこともあったと思うんです。そのこのところがあるかないか分からないので、ちょっと答えていただきたいけれども、私は、それを目的にするならば、その紀北町の交通システムに合わない条件を無理やりその補助金の条件に合わせてするようなことはしないでほしい。要は、いこかバスは、その中の一つの私は失敗例だと思っています。

今回の新交通システムは、タクシー感覚の中でのいろいろな利用ができる。その中でするわけですから、今度はこれをするためには、補助金を求めるんじゃなくて、補助金のいろいろな条件等は、今回の新交通システムに合わせるような補助金だったら受け取ってやればいい。しかし、合わないんだったら、無理やりに補助金はもらわなくていいと思う。それよりか独自に財政をあれしてでも、いっぱい無駄遣い指摘はしたけれども、私は知らないけれども、無駄遣いのちょっとした、ああいった何千万円とすぐに出てくるようなことがたくさんある。

それはそれで、今みんな一生懸命やっていますからそこまでは追求しないけれども、町長の姿勢としての住民目線での、住民目線の施策の中で、これに対して少々、前者議員も質問があったけれども、他市町では1億円以上出しておるところもある。そういう中での私は、

5,000万円、6,000万円の、あるいは少々あったって、私はつくって、独自の本当の紀北町のための住民のためになる交通システムだったら、それはお金をどんどん使っても私は悔いはないと思うんですが、そこはどうでしょうか、町長。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ちょっと違うか分かりませんが、補助金は、これはございません。我々が、町が独自にやった事業でございます。ただ、そこに充てさせていただくお金は、集落支援員制度、別の制度を使ってさせていただいていますので、この公共交通というところでの、三重交通の地域間幹線の維持のための補助金のようなものは一切ありません。

そういう意味では、議員おっしゃるように、私も、通常の経費だけですと約1,500万円になります。これは集落支援員があろうがなかろうがやらなきゃいけない事業だという腹をくくりました。それはなぜかという、集落支援員制度はいつ消えるか分かりません。これ、そのときそのときの政府の施策なので、それをうちは使わせていただいております。

しかしながら、町民にとって、この「えがお」のシステムは絶対大事だと。いつどこで消えても1,500万円入れるんやと。そういう強い思いを持って始めさせていただいた事業でございますので、例えばこれが、集落支援員制度がなくなって4人分の人件費が入らなくなったらやめるのか。いや、やめる気はございません。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長の今のやめる気はないと、なくなっても。それでその意気込みは、町長、私はこの制度は本当に素晴らしいものだと思うんです。ぜひこれを成功させないかん。そのためにも、やっぱり今、実証試験の中で出てくる課題、問題等を、これ2月17日に始まって8月17日、約6か月です。約6か月間の中に、私は問題提言をどんどん、先ほどもちょっと問題的地方は町長答えたけれども、それだけじゃなくて、問題がある中で、私は今の状態の中で、1台1台の中で本当の問題の定義はわからないと思いますよ、はっきり言って。

要は、やはり1台じゃなくて、やはり海山に5台、長島に5台ぐらい、最終的には、一遍にやっても予算的なものも町長もあつたかも分からない。しかし、それぐらいのものをもってやらなければ、本当の私は問題の提起はできないと思います。

やはり一つの中で、ちょっと問題の。町長、先ほど問題提起したけれども、その問題に関しては、町長、ほんたら今どのように解決してやっていこうかという案がありますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このシステムを充実させるためには、議員おっしゃるように1台1台では難しい場面が出てくると思います。ですから、例えば、今までずっと言わせていただいた料金の問題も時間の問題も場所の問題も、こういうものがいろいろ出てきますと、ここで1台1台でできるのかというと、きっと難しい問題が出てくると思います。そのときには、随時議会に諮らせていただきまして、充実した、より「えがお」のシステムを使っていきたいなと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから、この実証試験の間に、なぜこの実証試験等を6か月間やるのかということの中で、私は6か月終わった時点では、町長はどのようなことを考えているのか。今の中では、やっぱり問題点にしては、私はこの新交通システムは、一応企画のほうでの説明会に使うパンフレットには、おでかけ応援「えがお」というようなパンフレットを配りましたよね。

そういうことの中であるように、ある高齢者、高齢者の方々の足、まずは買い物、通院の足となるべきを、この趣旨に持っていると思いますけれども、しかし、それでは、この新交通システムの本当にいいところは発揮できない。この新交通システムの発揮できることは、今どこにもないタクシー的な感覚の中で、一般町民にもどんどん使ってもらえなければ、この制度は発揮できないですよ、これははっきり言って。それをするためには、1台、2台の車で、なかなかそれはできないですよ。

町民の要望にも応えられないし、本当の私は町民の利用者の意見を聞き入れることはできないと思いますが、仮にできたとして、6か月たった8月17日からは、どのようなスタートをする町長の考えがありますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、今、検証中です。運行しながら検証しております。また新年度になって、もし予算をお認めになったら、もっと専門家も入れて検証しながらやっていきます。

議員が今おっしゃったような新交通システムを今我々は目指しております。それは移動手段がない方、それから一般の方、それから観光客、そういった方も使えるように周知していくことによって、恐らく2台では足りない。3台、4台となるかも分かりませんので、それは実証実験を見ながらやっていかないと、今、議員もおっしゃっていただいたように、ある日突然3台、5台というわけにもいきませんので、それは実証させていただきながら、じゃ、何台でいいのか、例えば時間がずれるのであればもう1台必要ではないかとか、そういうことも考えなきゃいけないので、そういったものも十分考えた上で進めていきたいと思えます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長ね、先ほどまあ動きかけて、予算も認められたらまた専門家を取り入れてという答弁をいたしましたけれども、私は、この紀北町独自の紀北町の地域性に合った中で、私は専門家は要らないと思うんですよ。

前者議員も言っていたけれども、やはり地元を中心にした地元の利用する方、また業者の方々、いろいろなものの関連の方々を入れての私は交通システムを確立するのが理想かなと思います、私は。だから、専門家なんて要らない。よそから入れるんじゃないで、地元の方は地元のことは一番よく分かっている。

そして、もう一つ、問題点に対しては、町長、7つばかり、私、挙げました、今。聞いてください。海山、長島の1台ずつの配置は、利用者の本当の問題解決とはならない、また本当の意見は聞けない。これ1つ目です。

島勝、白浦、河合地区の朝の通勤、通学に間に合う時間帯の提示。

3つ目、紀伊長島にては、朝一番の紀伊長島駅7時30分の上り特急に間に合う時間の対応。

4つ目、利用者に対しての待ち時間の短縮です。

そして、5つ目、一般町民の利用者を増やすための対策、啓発、啓蒙が私は欠けておると思います。それでやっぱり、先ほども言ったけれども、一般町民の利用をどんどん啓発していかないとかなと思います。

そして、6つ目、前者議員の質問でもあったように、紀北町の実地性は地元業者が、先ほど言ったようにね、踏まえ分かっていると。そのことを踏まえ、近い将来、この新交通シス

テムが確立した時点での指定管理者制度を利用したらどうか。利用することと私は思います。

そして、7つ目、尾鷲市など町外への連携システムを考えていかなければならない。

私ざっと7つ挙げました。これはもう8月までに解決、問題が提起しておるんです。だから、8月の終わった時点ではどのような、町長は8月の終わった時点で、今の状態、1台ずつの中で8月17日までやって、それでそこからまた考えてやろうとするのか、それまでにもう改革するところはどんどん改良することができた中での、大体問題が解決した時点での8月のスタートになるのか、そこはどんなような考えを持っていますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、7つのご意見をいただきました。我々も、今までの聞き取りや、そういったものからすると、そういった視点が大事だなということは分かっております。

それで、地元業者、そういう方を入れて、もちろんその意見を聞き取って我々は、専門家というのは、AIの部分もございますので、そういった部分もあって専門家という言葉も使わせていただきました。このシステム自体は、地元の人間の意見を素直に反映するのが本来だと思いますので、そこはそこでやらせていただきます。

それから、8月は、今、まず実証実験の1台しか予算が上げておりませんので、ご可決いただいたら、その1台1台にして、もし8月の時点でその検証の間に、例えば朝の部分に行かなければいけないと、今の人間では労働時間の関係でもう2人では運転はできません。そういったことからすると、もう1人増やして、朝の部分をずらしながら早番、遅番とかできるのかどうか。そして、またそれが重なるようであれば、次の、以前も申し上げましたが、定例会が3か月に一遍ありますし、そういう変えなければいけないときは、そういうときにも提案もさせていただかなければいけないと思います。

だから、8月にどういう結論が出るかということをしかりと検証して、予算化を6月にできれば提案したいなと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いろいろな改革の中での、言うたら8月スタートに対しては、いろんな改革をしなければならなかったら6月の補正と言いましたよね。今言うたんじゃないの。6月の補正と言

ったけれども、私は、いろいろな問題が分かってきたときに改良しながら、こうこうこういうわけでの台数、これは本当に、今言うた島勝や何やというのは、台数を増やさなければ解決できない問題です、運転手も。だから、それに対しては補正で問題点を解決するためには、2台、すぐに5台もせんでもええけど、あと2台ぐらい必要ですと。ほんで2交代にして、余り時間のことに関しては、利用者の要望に応えるとするならばこういうだけの予算要りますということで、6月で補正予算を組んで、どんどん改良してでもいいわけでしょう。

私は言うのは、8月までに今の状態でいってするんじゃないなくて、改良できるところは、また住民の意見はどんどん取り入れた中での予算編成を私は補正で6月でも出していただいたら、その問題をなくして、8月にはまた新たなスタートできるんじゃないかという考えが、そここのところの町長の考えを。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

6月に例えば上げるとしますよね。そのときには、議員おっしゃるような数字を上げるかも分かりませんし、予算を上げるかもしれません。それで、どこからそのシステムを早くするか、予算がないとできませんので、7月にするのか、8月の実証実験終わってから変えるのか、もしくは変えないかもありますよね、いろいろ検証するわけですから。それは6月の議会のときに、もし上げるとすればそういう数字を提示して議会の議決をいただくという形になります。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、その答弁、ちょっと分からないです。6月に補正予算を組むんだったら、それは目的を持って上げるわけですから、すぐに実行できるわけでしょう、その辺では。

今、町長の答弁は、それは使うかどうかということは、8月に決まってからというような答弁じゃなかったですか、今。今、そのように受け止めたもんで、それはそのような考えであるならば、6月の補正をして、利用者に対する意見、要望に関しては、独自、随時そのように議員の、言うたら予算を認めてもらうならば、どんどん改革してやっていきますよという答弁だったらいけれども、まだ認めてもらって8月にどうのというようなことを言うたもんで、ちょっと、違うか、私の聞き間違いか、そこをちょっとお願い。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回上げさせていただいている予算は8月までです、3月とね。だから6月に、例えば必要だと思って上げさせていただいて、例えば7月からこうやりますよという予算を上げさせていただければ、7月からもスタートできます。6月で認めていただいたら、6月の中間ですからね、そういうこともできますので、でも、どういう形で上げさせていただくかは今の時点ではまだ決定もしておりませんので、今の予算が8月16日やったかな、までというような感じで上げさせていただいておりますので、さっきの発言になりました。分かりにくかったと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

8月までにはもう認めて、今回は認められると思うんですけども、要は私が言っておるのは、先ほど問題点は言いましたよね。だから、どうしてもこの白浦、島勝、河合のようなところの、言うたら予算の、新聞にもあったけれども、やはりこの新交通システムに関しては、島勝や白浦は通学のこともあるのでというような要望来ておった。だから、それに対しては6月にでも、そのような解決をするためには、それを1便増やしたいと。それに対して予算をとというようなことをやっぱりしながら、どんどん問題点が分かった時点で改革して、8月にはいろいろな問題が、私は言いたいのは、ほぼ解決している中でのスタートでやれないかということなんです。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どこまで解決しながらいけるか、これから検証なので、そこは分かってください。

それと、河合線とか行くバス、予算も今、河合線でいうと、運行費用が550万円ぐらい、いこかバスは550万円ぐらい、それから河合線で約880万円ぐらいあるんです。だから、この「えがお」のほうがいろいろなシステム上出れば、どこが起点とするなのか、またどこが必要なのかということも見直しながら、あれもこれもとできないかも分かりませんので、そういったものも今後踏まえて検証させていただきます。

それは、6月にできるとかそういうものじゃなしに、いろいろ利用の過程を見ながら、それに合わせてこういった公共交通、我々が町独自でやっている分もいろいろ見直さなきゃいけない部分も出てくるかも分かりません。それはやっていく中で見ていかないと分からないところなので、ここで頭だけで考えてぶつと切るわけにもいきませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その問題の1つなんですけれども、要はこの紀北町外へ出るとき、言うたら隣町の尾鷲市等の交通手段のシステム、連携ですね、それに対しては、やはり福祉タクシーにはいろいろな条件があると。要は福祉タクシーは、ある程度の介護を必要とした人と言っていますけどね、町長、これはもうそんな難しいことを考えなくていいと思います。この地域は、競合するタクシー会社、その業者はないわけですから、要はそういういろいろな競合があったときに、いろいろな投書とかいろいろあったら陸運局も動かならんです。しかし、何もない中で、しとるとするのは、現在どうかといたら、現在もそうじゃないと思いますよ、私は。それは町が、やはり福祉のための紀北町町民の空白地帯の中でやろうと思うんだったら、連携はできると思いますけれども、そこはどうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲市はタクシー会社もございます。そういった福祉タクシーは福祉タクシーの範囲内で移送もしていますので、やっぱりそこはしっかりと配慮しながら検討していかなければいけない部分かなと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

尾鷲のタクシーはどうということはないもので私は言っとるんだけど、ほんたらその高齢者の人たちは、尾鷲から呼んでタクシー利用していますか、現実。していないと思いますよ。そういうことを私は論議する気はない。ただ、陸運局、陸運局と言うんだったら、許可権持っておる陸運局の立場として、私は今こういうことですよということを言っておる。

だから、行政というのは、すごい力を持っているんですよ。いやいや、それは笑い事じゃないですよ、町長。要は、高速道路そのものもそうでしょう、今度、長島の。もともとの高速道路のコースは、今の反対側の尾根をずっと来るコースだったんです。しかし、その当時、事業をやろうとしたときの町長の一言で変わるんですよ。事実、それだけ行政というのは強いんです。国も行政の長の言葉に重きを置きます。まして、紀北町のタクシーなどいない空白地帯の中での紀北町独自の町民に対するサービス、高齢者に対するいろいろな足となる交通システムに対しては難癖つけへんって。言わへん。

それは町長、あなた笑い事やないけれども、これは福祉タクシーやとる人も、現実、議員の中にもおります。やったって来ないですよ。来ない。はっきり言うて。だけれども、私は違法をせえというんじゃないんですよ、私は。ただ、そういうことの中での地元業者、福祉とかいろいろな関係の中との連携をもって尾鷲へ行くようなシステムのあれを考えられないかということをおっしゃるわけですよ。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々は、公共交通会議の中で尾鷲市のタクシーの方も入っています。福祉タクシーの方も入っています。そこで合意をいただかなければいけないというのが、まず根本にありますもので、それはしっかりとそういう手続を踏まないといけないものだと思っております。

ですから、そういったもので、そういう中で、尾鷲市でもどこへでも行けるということではなしに、今いただいているのが、尾鷲病院とか、尾鷲駅、そういった特定のところへ行けないかというような方策も、これから考えることも必要かなと思います。

ただ、あくまでも合意があって、それを上へ上げていく話なので、そういう事業者のご理解が必要だと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

熱中しとって、時間になるやんか。

それで、町長、要は、これは本当に担当の企画課が本当に考えた発案をどんどん、本当に全国的にもすごい私はシステムになると思いますので、ぜひ成功させたいし、私らも応援したい。だから、言うたら、すばらしい能力を持っておる企画課をどんどん使いこなして、よ

りよい紀北町の交通システムの確立をやっていってほしいと思います。よろしく。

それで、次に、2つ目に入ります。

この赤羽老人ホームに関しては、町長、私の定番で、いつも町長の考えを分かっておるから私も言いづらいんですけども、やはり紀北町、長島の方々は、赤羽老人ホームに並々ならぬ本当に思いを持っておるわけですね。この件に関しては、後者、議員も改築等にありま
すけれども、要はこの改築に関しても、また再考的なことはないかということもあるんです。そこはちょっとそれで置いて、12月に言ったように入所者が今回尋ねたのは、あの問題解決してちゃんと申し込んだら、介護職員もきちんと採用して入所できるのかということをや
っと聞いていただきたいということで、そこはどうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のたび重なる老人ホーム赤羽に対する思いが伝わってくるようなご質問でございます。

少子高齢化が進みまして、介護を必要とする高齢者が増えることで、介護施設、事業所の整備がいろいろと進められているところでございます。競合となる介護施設、事業所が増えたこと、就職を希望する人が少ないことで、介護職員の獲得が難しくなっております。そういうことで、空きがあっても入っていただけないという現象が前回のご質問だったと思いま
す。

議員ご指摘のそういった特別養護老人ホームの空き状況につきましては、令和2年2月末で4床が空いている状況でございます、部屋はあっても。来年度、会計年度任用職員として新たに2名の方を採用する予定といたしますので、4月からの定期異動も踏まえて職員の配置構成も検討しているところでございます。そういったことを踏まえると、間もなく満床の受入態勢というものができてくるのではないかと、そのように思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、入所希望があったときは、本当にスムーズに入れるようにご配慮をよろしくお願
いいたします。

次に、3つ目、町立幼稚園の保育時間の延長についてでございますが、これは私、10年ほど前に、10年以上だな、20年ぐらい前か、紀伊長島町時代に、この時間の延長を私は質問し

たことがあります。

その中で、大変難しいのも分かるんですけども、やはりこの質問をやってくれという人たち、時代が変わって、今の若い人たちが要望しておるので、それに伴うような形の中での時間延長、いろいろな難しさは分かっているんですけども、何とかそこを延長できるような対策はできないのか、ちょっとお尋ねいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町立幼稚園の保育時間の延長につきましてでございます。

本町の幼稚園につきましては、幼稚園の教諭免許状を取得する職員が在籍し、小学校入学前の5歳児を対象に、保育時間は学校教育法に基づき4時間を標準とすると定められているところでございます。また、保育料につきましては、政府より打ち出された幼児教育無償化の方針により、今年度10月より無償化となっておりますとともに、給食費につきましても、町の単独子育て支援として全額を補助しているところでございます。

議員ご質問の幼稚園における保育時間の延長でございますが、幼稚園において平成28年度より一時預かり保育の制度を開始しておりまして、保護者または扶養義務者の病気、看護などやむを得ない事情がある場合は、原則4時30分まで延長して保育を実施しているところでございます。

保育時間につきましては、学校教育法において標準保育時間が4時間となっており、保育時間を延長することは困難でございますが、やむを得ない事情がある場合には、一時預かり保育を利用させていただきたいと思っております。

また、今年度の一時預かり保育の利用実績でございますが、延べ人数で申し上げますと、443人利用していただいて、園児数が25人の中で443人が利用していただいておりますので、一時預かり保育が議員おっしゃるような機能しているのではないかと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

先ほど、25人の中で延長を利用しているのは443人ということでいいんですね、町長。

その中で、今、説明にあった、特殊、言うたら母親が急用なことができたり、体調が崩れたりといろいろな条件があると思うんですけども、やはり若い人たちの言っているのは、

要はアルバイト的なものの中で仕事をやるのは大体4時頃なので、できれば4時頃までというものの、先ほど町長が言われたように4時間というあの規約もあることも分かっていますけれども、一応町民の希望として、そういうような延長ができないかというようなことも頭にちょっと入れておいて、またできれば、この443人がまたどんどん増えるようなあれを考えていただきたいと思います。

答弁をいただいて、これで私は終わります。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々としても、一時預かり保育をしっかりと周知しながら行ってまいりますが、お使いになる家庭の方も、幼稚園、保育園、家庭の形態を十分踏まえた上で、どちらを選択されるかということも重要な観点になろうかと思しますので、そういうのも踏まえて、より幼稚園を利用しやすいような方向性で行っていきたいと思います。

平野隆久議長

これで入江康仁君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで、午後1時まで暫時休憩といたします。

(午前 11時 35分)

平野隆久議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

平野隆久議長

次に、16番 中津畑正量君の発言を許します。

16番 中津畑正量議員

議長の許しを得て、今回の質問に立たせていただきました。

2つだけでありまして、特に1番、町の人でもものも言うてくるし、教えてほしいとかそういうこともあって、もうちょっと良くならんかというようなことで言われてきたのが、この老人ホームの赤羽寮のことです。

それで、1番に、老人ホーム赤羽寮の改築について、町長のほうでは、まだどれぐらい考え方が、改築したり、そういうようなことをいろいろ考えておられるのかどうか。今の状態では、随分高齢者の人が入っていただいておりますけれども、非常に厳しい状態、厳しいというのは、一生そのまま生活を終わるまでおられるのがほとんどの方です。そういう意味では、もっときれいなものをつくるのに、改築とこの考え方は持っておられるのかどうか、その点をちょっと後からも細かいことも聞きますけれども、ちょっとそのことを最初にお聞きさせていただきます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、赤羽寮のことについてお話をさせていただきます。

赤羽寮の老人ホーム、昭和46年に建築されました。特別養護老人ホームにつきましては、49年建築ということで、共に鉄筋コンクリート造りとなっております。

そういった意味では、今どどん年数がたっておりまして、私が町長になった10年前ですか、あのときも私も見せていただきまして、あの当時だったと思うんですが、中津畑議員が廊下で着替えをしているから、どうにかならんのかというようなお話もいただいたように思います。それで、浴室の改修、特殊浴槽というんですか、そういうのも改修させていただきながら、10年たってまいりました。

そういう意味からすれば、修繕のほうも相当進んで、自分で言うのも何だとは思いますが、私が10年前になったときから比べると、随分明るく環境もよくなって、職員も一生懸命改善に取り組んでいただいていると考えております。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長、今の話で、町の話については私たちも言われるんです。老人ホームへお母さんやおやじさんを入れたいんだけど、もう少しきれいにならないかと。そこら辺はやっぱりぜひ話をしてほしい。

しかし、元の考え方としては、やっぱり新しく建てないと、民間の人たちはそれぞれ頑張ってお金はそれなりに高いと思いますが、そういう意味ではここの紀北町の人なんかのほとんど来る人が多いんですが、それを言うたら、ほかの民間へ行ったら、十何万円とか、9万円とか8万円とか結構そういう話も聞きますけれども、やっぱりこれはお金としては、やっぱり年金で行ける、入れていただける、そういう意味で、本当にこれからいずれまたそのうち頼むわとか、本当に笑うあれではないですけども、実際にはそういうふうにして期待しておられるんです。そういう意味では、建てることについては全然今は思いが何もないということなんですか、そこら辺でちょっと聞いておきたいんです。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新しく改築というんですか、に関しては、まだ我々としては、利用できるうちは、今、国も長寿命化計画を行っております。そういう中で、できる限りの改修を図りながらやっていきたいなと思っております。

また、料金につきましては、議員ご存じだとは思いますが、今、多床室なのでこの値段が出ております。今の標準的な基準である個室、もしくはユニット型の個室になりますと、介護度別3でいいますと、個室型でも3万円違います。それから、ユニット型でも5万円違います。やっぱり我々としては、国民年金で暮らす人が多いこの町にとって、赤羽寮はなくてはならない施設ではございますが、この値段が上がるようではまた困ると思います。そういう意味でも大切に使いながら、町民の皆さんが安全・安心で快適に暮らせる工夫をするべきだと思っております。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長、国やほかのところからも助成をしてもらおうという意味でいけば、当然それはそういうユニットの中で高くなる、裏返せば、当然入る人がそれが負担になる。そういう点では、

もう何も今のような状態ではないわけです。皆さんが喜んでおられるのは、やっぱり4万円から5万円ぐらいでできるんかということで皆さん言い合っておりますけれども、そういう点で、やっぱり町としてもそういうところら辺は、民間の人はそうやってして頑張っけてやってくれとるのに、そういう人たちがちょっと行けるなと思う人は、そうやってしていってもらいでいいんですけども。

こういう、言うたら町の施設として、三重県の中でもここだけに、いよいよなくなってしまったんです。やめようというような話も一時ありましたけれども、それを乗り越えて今を迎えておるんですが、そういう点でそういうところもあっても本当にいいんじゃないか。しかし、お金の言うたら都合が非常につきにくいというのはよく分かるんですが、そういう点で実際には人たちも少なくなってきたし、そういう意味では、そういうこの赤羽寮の世話になって、私のおふくろもそうだったんですが、そういう点ではもう本当に皆さん喜ばれてやっていた。それは民間の人がなかったものですから、その当時は、ここしかなかったのがよかったというような話になるんですが、そういう点では、何かよい思案も考えることは、町だけのお金で建てられるようだったらともかくですが、そういう点ではもうちょっと全然無理だという考えでおられますか。すみません。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全く補助をもらわないで町で建てるということは、できないということではございません。しかしながら、介護保険計画の中で介護保険料も決まっておりますので、同じ数字であれば保険料そんなに変わらないと思いますが、個室に建てれば、個室の料金を介護保険制度内で払わなければいけないし、ユニット型はユニット型で払わなければいけない、いずれにしろ高くなるということなので、もし新たに建てても、多床型という話になるのかなとは思いますが、そこはやはり今伸ばしていく。

それと今、介護のほうで、29年度、高齢者がピークになっております。そこから下がり出しながら介護保険の認定者が横ばいのような状態になろうかと思っておりますので、そういった中で民間が頑張っけて施設等をつくってきた中で、果たして行政が民間のことを、仕事を引っ張り込むというのはどうなのかということで、全国的に今、民が担うものと。それと県の助成制度についても、民間最優先、それから増床、増設、新築という形になっておりますので、なかなか国や県の考え方もそのような流れだと思います。

我々といたしましても、今、少しでも先ほど申し上げたように快適にも過ごしていただきたいということで、恐らく昔の赤羽を知っている人から見たら、随分変わったなと思います。今回また予算も廊下の改修費とか入れさせていただいておりますので、私も最初、赤羽へ行ったとき、何と暗い牢獄のような感じやなという思いがあって、どんどん改築を毎年のようにさせていただきました。そのおかげで今、ケアマネの方が赤羽寮を大変よく紹介していただけようになりました。

そういうことから、前者議員も質問あったように、ほぼ満床に近い状態になって、一時期のような定員をずっと余らすようなことがなくなってきたので、ある意味、今の現在の赤羽寮を認めていただいているのではないかと思います。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私も、ずっと前の町長の前の人ですが、そのときに、やっぱり赤羽の人なんかは随分、野菜を作ったら、そこでおかずの一つのあれにせいなというような格好で、またいろいろなことについては、赤羽の人が率先して手伝いがあったり、その代わりやっぱり赤羽の人たちも、そうやってして働くところも少しでもあったでよかったというような話も聞いておりました。そういう点で、今後、やっぱり今までのようなわけにはいかないというのは、はっきりと私も思うところでございます。

そうして見ると、この老人ホーム赤羽寮は、本当にこれからきちっと話をして、これからこの今のある中できれいになって、どこまできれいになったか。それがやっぱり一番の分かれ目になると私は思っております。もし廊下なんかでも、いつも雨が降ったら、どこから漏れてくるか分からん。また廊下にもこんな大きな真っ黒いやつがあって、非常に不潔な感じを私も持っていました。

今、いろんな風邪なんかの流行が走ったりしていけないこともたくさんありますし、そういう去年の年の瀬にも参ったんですが、なかなかやっぱり本当に暗いなと思いながら、私もこれは何とかせないかんという思いもあって、町の人にも、何やと、中津畑君、あんなもの、ちょっとえらいで、汚いで、もうちょっときれいにしてほしいというようなことで話も聞かされておりますが、実際に、言うたら、赤羽寮を本当にきれいにしようと思うと、例えば廊下は替えるにしても、漏るようなところでは絶対ちゃんと止めなければならないし、問題は、生死をまたぐような耐震の強度もやっぱり図ってみる必要がある。それがあって初め

て、みんなが安心、崩れるようなことがないので、そういう点では調べておられるのか、これからするのか、そこら辺のことをちょっと聞かせていただきます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

屋根の大規模修繕も、25年に行っておりまして、屋根からの雨漏りというのは、今ほとんど、ほとんどと言うとおかしいんですけども、ございません。居室のほうにあるやつは。

ただ、中津畑議員のご指摘の廊下の辺です。あそこが老朽化して、雨が横降りすると吹き込んでくるというような状況でございますので、今年度お認めいただいたらそこを修繕しますので、これでほとんど今の雨漏りの部分は改修できる部分も出てくるかと思えます。

それと、私も、今でもまだ暗いです。どうしたんやということを職員に尋ねますと、どうも、特に養護は、もったいないということで電気を消したりいろいろされる方もいらっしゃるそうなんです。そういうことで、私としてはどちらかというと明るくしてつけっ放しのほうがいいんですけども、そういう形も利用者の方の落ち着き具合もあるらしいので、その部分は、今利用している方の気持ちに合わせた照明がいいのではないかと考えておりますが、明るくして過ごしてほしいなとは思いますが、いろいろとあるみたいです。

それから、耐震のことについてお答えをさせていただきます。

耐震診断を平成16年度に実施しております。その結果、養護老人ホームにつきましては耐震性を十分に備えているということでしたが、特別養護老人ホームにつきましては、西側の壁の耐震性が不足しているとの結果が出たことから、翌年の平成17年度に外壁に耐震壁4か所を設置しております。ということで、現在につきましては、耐震強度を十分に備える建物となっております。

以上です。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

そのほかにも、実際には僕も見たんですが、廊下の左右の壁なんかも、茶色くしたそういうものも、色を塗ったわけじゃないかいついたんか知らんけれども、そういう点では、やっぱり廊下を替えるときには当然そういうところもそうやし、明かりも、言うたら、小まめに消してもらおうとか、気づいたなら消してあげる、そういうような格好での対応はやっぱりして、

できるだけ、お父さんやお母さんがおるで会いに来たけれども、やっぱりというようなことが、やっぱりそんな口に出していただけないように、そういうところもきれいにすべき。トイレなんかでもそうです。

そういう点では、言ったら切りはないですけども、実際にはやっぱりできるだけ掃除はきちっとしているんですけども、そういう壁とかそんなところはもうやっぱり結構ぶよぶよの廊下もあるし、これも直ると思いますけれども、そういう点で、これからやっぱりそういう勤めている皆さんだけではなしに、そういう掃除をしてもらうのも頼めるような格好でしてもらうような、いつもの大概広いんですから、そういう点ではほかの人にもちょっと頼んでしてもらうというようにして、できるだけ暗いところは消してしまう、そういう腹を持ってやっぱりやっていただいた、やっぱり息子さんらも来たときには、当然見に行ったときには、本当にきれいになってきたねという話があるようにはやっぱりやらなんたら。

私は、こういう場所はいろいろ病気もはやっておりますけれども、そういうことのないような状態できちっと、ドアもそういう風疹とかそういう風邪とか、そういうものもちゃんと止められるようには今しておられます。私も行っても簡単には絶対入れんし、入ったらいけないという私らも思っていますけれども、町の人はいくらかまんやんかと言われる人もおられるけれども、それはもう外からは出さないようにきちっとセーブするという格好でやってもらうと。一番そういう病気の関係、また、おやじ、おふくろがおるのに、やっぱりきれいになってきたなという、ほんまにそういうことが、ぜひそんな言葉をもらうように、課長も先頭になって、そうやって話はしておきたいな。

もう一つちょっと言うのは、前は課長が、あそこの寮長になっとったんやけれども、今、相棒になっていますけれども、相棒と言ったらおかしいな、向こうの責任者、こちらの課長、そういう点では、やっぱり大変だと思います。そこら辺は、元へそれぞれ振り分けてやっぱりするほうがよいんじゃないやろうかと私は思っておりますが、町長の考えも聞かせてください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

安全ということでは、22年にもスプリンクラーをさせていただいて、床の張り替えも23年に全面的にほぼさせていただいたような経緯がございます。それから28年には、玄関前の舗装もでこぼこしていたので、外へ出たり散歩するときに蹴つまずくと悪いということで改修

もさせていただきまして、29年度は防犯カメラを設置させていただいたりセンサーを設置させていただいて、安全性を高めてきたところでございます。

それで、30年度からプライベート化で、より過ごしやすいということで、空気清浄機を入れたり、もちろん間仕切りを工事しまして、トイレも今年度は、車椅子でそのままできるような、利用者の方も使えるような多目的化のトイレに変えたり、少しずつでも改善しておりますし、今回、一番目立つあの廊下の部分を改修できれば、結構見た目というんですか、入ってもきれいなんじゃないかなと思います。

それと、組織のことについては、ちょっと課長のほうから答弁いたさせます。

平野隆久議長

中村福祉保健課長。

中村吉伸福祉保健課長

改修の計画なんですけれども、全てのことを一遍にできるということではございません。その中で緊急度の高い事柄というかそういったものを優先して、まずは町長申したようにプライベート化とか、居室空間の住環境のほうを整えました。その後、言うたらそういったのが終わってから、あとは、今度は廊下とかそういった改修を来年度からする予定でございます。

また、組織のほうにつきましては、福祉保健課と、私、赤羽寮の寮長も兼ねているんですけれども、包括ケアシステムの中で住環境の整備というのが大きな課題となっております。その中で福祉保健課と寮長の中が引っついておるほうが、よりこういった地域包括ケアシステムをつくる上で必要だと自分自身そう感じております。

以上でございます。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

課長、私、返すわけではないけれども、実際にこちらの福祉課の課長として座っておるといのは結構少ないもので、あっち行ってんやなと思って、僕は用事あって見るんじゃないんですけれども、そういう点では、やっぱり切り離れたほうがよいのじゃないやろうかと。向こうの責任者が昇格してこちらでやったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そういう点では僕の考え方だけですが、実際には目の届くような指導というか、職員のことやったってちゃんとしていくためには、やっぱり現場は現場、隣じゃないんだから、そういう点

ではそう思っております。一応、課長は今の状態でもよいということでよいんだったら、そういうことで私も気をつけておきます。

あと、それに赤羽寮の改善委員会、これはどんな目的で、またどのような話し合いをされておられるのか、課長を先頭にしてやっているのかどうか、そういう点では、もう全然僕は分からないので、ちょっと教えてください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長、寮長ということで、本庁も兼ねておりますが、向こうには施設長がございまして、毎日そちらのほうで勤務しておりますので、紀北町の役場のほうから行っております。

それから、赤羽寮の改善委員会についてでございますけれども、平成29年5月に改善委員会を立ち上げ、利用者の皆様によりよい暮らしを送っていただくよう検討を重ね、改善を実施してまいりました。

委員会のメンバー構成につきましては、寮長、施設長、栄養士、看護主任、介護主任など各責任者と入職4年未満の若手職員ら、全員で16名の構成となっております。

現在まで、改善委員会の提案により実施してきた主な改善事項としては、利用者の皆さんの日常生活能力を改善させるための嚙下体操や離床介助の実施、利用者のプライベート空間を確保するための間仕切りの設置、それから職員研修の定期的な実施と新人教育の徹底等、人材育成のための方策なども行ってまいりました。

以上です。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

軽く聞きますが、この委員会、これはやっぱりいろんな提案してくるようなことも、それぞれが気がついたことをこうやってよくしていく方向で、また悪いところは悪いでちょっとそやなというような、そういうようなこともやっぱりやっておられるんですか。そのことだけ軽くでいいんですけれども。

尾上壽一町長

担当課長のほうから答弁を。

平野隆久議長

中村福祉保健課長。

中村吉伸福祉保健課長

改善委員会のほうでは、職員一人一人が現状にチェンジを起こしたいとの思いから、そう
いって改善委員会のほうを立ち上げました。また、改善委員会の中には大きく4つのほうの
部会を立ち上げて、食事・介助部会のほうでは、先ほど町長のほうが言われた嚙下体操の実
施とか離床介助の実施、それで排せつ・入浴介助部会のほうでは、トイレ改修、それから脱
臭機の購入、それで看護師による入浴介助、それで処遇改善部会では、職員の意識改革、そ
れで介護方法の統一化、それで職員研修ということで月1回の職員研修。あとは施設事務改
善部会のほうでは、間仕切り設置工事など、介護と看護の連携強化とか事務室の適正管理な
どを行っております。

以上でございます。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

課長、ありがとうございました。

ひと月に1回ぐらいか、2か月に1回ぐらいするのか、そこら辺も決めてはないけれど、
1回、2回というようなそんな決め方はしていないと思いますけれども、ぜひよくなるよう
に僕らも聞かせてもらいたい。いろいろまた寄って聞かせてもらいますが、ひとつ、この委
員会そのものが有効にやっぱり動いていくようにしたほうがよくなるんだという思いも私も
思いますので、ちょっとそういうことで聞かせていただきました。ありがとうございました。

あと赤羽寮の改築については、町長にも最初からそうやって聞かせてもらいましたけれど
も、本当にどこかで、言うたらこれから3年先、笑われるかもしれんけれども、いろいろ考
えておられるのかどうか。全然それはもう消したように、赤羽寮のやり方は今のやつでいく
しかないんだということで諦めておられるのか、それだけ、一言だけで結構です。聞かせて
もらいます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮は今のよう改築、改修を続けながら、今の現状でできる限り施設をもたせていき
たいなと思っております。

よく、毎回のように他の議員の方にお答えするんです。私も築60年のうちに住んでおりますので、まだまだ住むよという気があります。そういう意味からすると、改修を重ねていけば、十分、入所の皆さんに満足いけるような施設であり続けるのではないかと思います。ただ、どこかで転換期、そうやって考えなければいけない時期は来るのは事実でございます。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私からお聞きしたのは、ほとんど済んだんですが、実際に僕は、何とかしてでも新しくできるところはして、壁も塀も部屋も、そういうところも全部やっぱりきちっとしていく、その構えがないと、本当に僕らもせつせと、知つとる人も入所させていただいたら必ず会いに行くんですが、そういう点ではやっぱり違ったなという思い。しかし、あくまでも根では、やっぱり新しいものを何とかつくりたいやろうかと、私はその夢だけは絶対持ってやっぱりほかの人とも話すけれども、それはもう押しつけるような格好でもなる可能性もあるけれども、それがそういう方向でやっぱりやっていくべきだと私自身も思っておるので、ひとつよくお願いいたします。

2番目の南海トラフの地震による津波からの高台への避難について、これについてちょっと一言。

夜間の地震による津波から避難するためには明かりが必要ですが、最近、高いところへの避難路に太陽光発電の誘導灯が整備されています。太陽光発電の誘導灯は1基当たり100万円、据付けしよるともつとなるとと思いますが、それぐらいのお金で避難路の登り口に建てられておられます。

今、自治会とか防災の地域の人たちが一生懸命階段をつくったりして、とにかく高いところに逃げるようにということで、西長島なんかでも、海山のほうも結構やっているし、ほとんど済んでおられるんでしょうか、そういう逃げる場所そのものは。それで、そのときは、やっぱりこういうものを太陽光の発電の登っていくところに何基ぐらいは今もう終わっておられるんですか。これからもそういうところには、やっぱり積極的につくってもらおうということで私は思うんですが、そこら辺をちょっと聞かせてください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

南海トラフ地震の津波からの避難ということで、太陽光発電の誘導灯等についてのご質問でございます。

避難誘導灯は夜間、地震等が発生し停電した際でも、津波から身を守るために高台に避難するための目標として、指定緊急避難場所の登り口付近におおむね設置をしているところがございます。登り口に設置した際、避難してきた方向から誘導灯が見えにくい場合もございますので、そういったことも考慮し、避難場所の登り口よりも少し高いところに設置している箇所もございます。

そのほかには、指定緊急避難場所や台風、大雨時の避難場所にも設置しておりまして、これらの箇所を条件として設置しているところがございます。

そういった中で、今、太陽光発電と非常用電源内蔵の商用電源を使ったものが2種類ございまして、太陽光発電につきましては72基、非常用の電源内蔵につきましては68基となっております。今はこの非常用電源内蔵のほうが中心となっております。

以上です。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長、今、町長の話聞いておりまして、これで終わったということではないんですか。まだたくさんあるんでしょうか。

私も町の人に言われたら、非常に混んでいるところは、防犯灯やったらもう電源が切れたらあかんもので、真っ暗になるもので、こんなに入れてくれんかと、建ててくれんかというような話は2つのところで聞かれたんですけども、これはどこでもつけられるということではないと思うんですが、そこら辺はどういう説明をされておられるのか。

確かに僕らも逃げるときは、例えば懐中電灯を持って走って坂を上るんですが、しかし、そういうところまで行かないうちに慌てて走ることをやって皆あると思うので、そんなのつけてもらったらよいな。しかし、それをつけてもらうには、どのような条件があるのかどうか、そこら辺のところをちょっと詳しく知らせてほしいんですが。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、先ほど申し上げたように登り口の入り口付近を目印としてつけさせていただい

ております。そして、街路灯自体は、自治会の設置する街路灯、それから町道の街路灯、それから、今申し上げたような避難誘導灯の設置というような形になっておりますので、基本的には、その登り口を示すことによって、あと、登り口来るまでにも真っ暗に停電のときはなりますので、常備してもらおうと、懐中電灯というんですか、ライトは、を基本姿勢に今、整備等しております。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

この太陽光発電の問題でも、やっぱりいいし、明るいしというのは、確かに夜でも煌々と近くはもうなります。それはやっぱりあくまでも避難場所の坂のところを上がりやすいようにそうやってしてつけていただいた。しかし、そういう大きい球だけではなくて、半分ぐらいのやつでも出せんのかなと、つくってもらえんやろうかな。

そやけど、そのためには、やっぱりここはこうやで、ああやでという条件も確かにないと、例えば10件ほどで防犯灯と一緒に据えてほしいという、そういうような話も恐らくこれからも出てくるのではないかと、そういう点では、実際にそれはみんなできるというのは、大変なものだとは思いますが、そこら辺は、どこら辺で条件で、ここだけしかできませんというような話になれるかどうか、ちょっとそこら辺のところももう少し詳しく言っていれば。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

街路灯は必要に感じるところはつけたりしているんですけども、まず街路灯で大変なのがやっぱり電気代とか、特にこの蓄電式のやつは5年に一遍ぐらいバッテリーを変えなきゃいけないんです。また、相当高くなってきます。今、太陽光から商用電源に変えとるのも、やっぱり100万円ぐらいかかるのから40万円ぐらいでできれば、2か所、3か所できるというような考え方で、できればそうやっているんですけども、逆に太陽光でも一緒なんですけれども、蓄電池が要るんですけども、そういったところでも大変維持管理が、もう5年の順繰りで入れたものを替えていかなきゃいけないというような感じになっておりますので、我々としては、基本的には自分が懐中電灯を持っていたいとお逃げいただくという形をお願いしております。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

家のほうでも見たり、この太陽光の関係は、本当に便利だし、明るいなどということはやっぱりみんなが思うことで、いざというときには、やっぱりあんなのほしいなど、例えば、どこの地区でも、高いところへ登るためにそういうものもつけていただけるということであれば、当然もちろんほとんど済んでおるんでしょうけれども、実際に個人ではやっぱり出すのは、非常にお金とか、言うたらそういう点で多いやろうし、かといって、少ない境にせんとか、多いところだけするとか、そんなことはちょっとならんのではないかと私も思っていますが、ちょっとそこら辺だけ聞かせてください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

お気持ちよく分かります。

ただ、我々も入り口さえも、予算でおわえていっているんですけども、まだ全てついていないような状況ではございますので、我々としては、毎年のように予算を決めて、徐々に入り口付近に設置させていただいているというような状況でございますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

いろいろと話を聞きましたけれども、老人ホームそのものは、やっぱりもうちょっとこれから、今までのいろいろな施設がぽんぽんぽんとできたもので、余計にまだまだ予算はええんかなというような格好で見ている方もおられます。そういう意味では、言うたら、ホームそのものも、施設そのものは、やっぱり紀北町の人だけやということではないし、そんなものはおろうがおるまいが、やっぱりちゃんと。

平野隆久議長

中津畑議員、今もうトラフのほうにいらいますもので、老人ホームのことじゃなしにね。

16番 中津畑正量議員

今、終わりやもので、そういう意味では、どうしてもこれからはきれいだと言われるよう

なものをつくり上げていこうというような話は、ぜひ持っていただきたい。

また、南海トラフの地震についても、いろいろ苦勞して、自治会や防災会議、そういうところで頑張ってもおられるし、そういう点では、これからもこういうようなものもぜひ考えてもらえたらなという話でいろいろな意見が出てきますので、またそのときには相談をさせていただきたいと思います。

えらいすみません。ここで私のほうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ施設、この10年間、いろいろ建ててきまして、そういう思いをお持ちの方もたくさんいらっしゃると思います。

ただ、例えば特養で15億円かかれば、15億円まるきり町のお金になります。ただ、防災関係、合併特例債関係、使えるものであれば、10億円のものを使えば3億円でできるというような事情もございまして、我々としては有利なものを有利に使いながら施設整備をやってまいりましたので、ちょっと全額町のお金でとなると大変大きな金額になりますので、その辺も町民の皆さんにはご理解いただきたいなど。

しかし、いずれにしろ赤羽寮につきましては、安全・安心で快適な施設づくりをこれからも続けていきたいと、そのように思います。

以上です。

平野隆久議長

これで中津畑正量君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで、午後2時まで休憩といたします。

(午後 1時 44分)

平野隆久議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 00分)

平野隆久議長

次に、6番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

6番 原隆伸。

議長の許可を得ましたので、令和2年3月議会の一般質問をさせていただきます。

私の質問内容は、おおむね4点でございます。

1番といたしまして、町長の一般質問における心構えについてということで質問させていただきたいと思います。

町長の一般質問に臨む姿勢、昨日なんかもございましたけれども、それと見ている住民が、町長のやっていることがアピールとして住民にどういうふうに伝わっているのか、またテレビを見ている住民が、町長に任せておけば安心やと果たして思えるのか。

尾鷲もなかなか議会とうまくいっていないようなこともありますけれども、紀北町はそうであってはならない、なっぺほしくないという気持ちで、テレビを見ている住民が本当に将来に希望を抱ける、また子どもをだかえる、もしくは子どもさんが生まれる家族が当地に住みたいと思えるような紀北町になれるようにするにはどうするかということで、町長は今までいろいろやってきています。

いろいろやってきていますが、箱物が非常に多いです。その箱物が、地震、津波に対する安全なところにあって、もう大丈夫と。どんなことがあっても大丈夫なのかというと、私的にちょっと疑問を持たざるを得ないところもあります。

この現状で、今後どういうふうにしていこうと思うのか、町長の答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一般質問のことで、住民の方がどのように見えているかということではございますが、私、本当に真剣にお答えをさせていただいているつもりでございます。一生懸命、この皆さんからいただいた質問通告書を十分勉強しながら、職員とともに、どのように答えればよろしいのかということをお勉強しながらやっております、議員から見て真摯に映っていないかも分かりませんが、私自身は一生懸命答えさせていただいて、まちづくりについて語っていると思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

政治は、結果責任とか言われます。最悪の結果を生まなくするにはどうするか、このままでいけばどうなるのかと。

例えば、こんなことを言うとちょっとあれですけども、当初、今回の町長の所信表明のところで、政治概況につきまして4例ぐらい挙げていましたけれども、日本の現況について。だから、本当に今、現状把握としてどういうところにポイントを置くのか、そのポイントを定めないとやっぱり指針がぶれる可能性がありますので、そこら辺の指針をきちっと遠いところを見ていただいて、町長の言っているように真摯に対応していただければ、紀北町の明るい道はできると、生まれるというふうに思うんですけども、予見を怠るととんでもない結果を生む可能性があるということで、もう一度、町長の決意をもう一度改めてお聞かせください。よろしく申し上げます。

平野隆久議長

原議員にちょっとお願いがあるんですけども、これ通告制で、町長の一般質問における心構えについてということで通告されていますので、その点についての範囲内で町長に答弁を求めると。

6番 原隆伸議員

それで結構です。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現状で、その1つ前ですか、箱物も多いということ。この箱物は、我々、必要なもの

を必要のように建ててきました。これは令和2年までが一応、合併特例債が期限でございましたので、それに合わせて有利な起債等を使うということでやってまいりました。そして、消防署等は津波等にも被害を受けないところへ移動もさせていただきました。これは緊防債等も使わせていただいたんですが、前者の議員にも言わせていただいた1点からだけ見れば、もういろいろな問題があるのは事実でございます。

ただ我々としては、公共施設の在り方ということは、これは川口准教授も言っているんですが、やっぱり目的に合わせた設置場所、設置状況をやっていかなければいけないということですので、そういうことも配慮しながら我々は町民の皆さんの自然と共生した安全・安心な暮らしを守るということで行ってきたような次第でございます。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ここから先の結論についてはいずれ分かる時が来ると思うので、今回はこの件については置いておきます。

2点目についてに移ります。

2点目として、公平・公正について。

町長は公平・公正と、選挙でもその後10周年のときも言いました。紀北町は合併して14年経過していますが、今現在になって公民館の公平化についてというような議論をしようとしている。これについて、なぜこういうような状態になって、どういうふうな方向で解決しようとしているのか。

それと関連しまして、年山の問題で、私、古里温泉のことでいろいろと調べたときに、書類がないということをおっしゃったんですが、そのときは、書類がないからいつから赤字になっているのか分からないという回答をもらったんですが、2、3年前に古里温泉、赤字であるとかということが新聞に載りましたので、永久保存の書類が見つかったのかということをお聞きします。

それから、もう一点として、私、5、6年前に、台風後にちょっと林道を見に行きましたら、林道野又線、その当時ちょっと分からなかったんですが、道を間違えて入っていたんですけども、その後ちょっとどこへ行ったか分からなくて、この間までちょっとよう探さなかったんですけども、この間行ったら、やっぱり結構台風来るたびに崩れているような感じやなというようなことを思いましたので、そこら辺について、町長の意見及び現況をお聞

きできればと思いますので、所信及び状況説明のほうをよろしく申し上げます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、次の部分になります。

公平・公正、それから年山、公民館、林道のお話を今いただいたと思っております。

まず、私の公平・公正と言っております、よく。これはもう行政を行う上で議員も町長も守っていかなければいけない、それから適法でなければいけない、これはもう基本的な原則でございます。そして、私の考え方の中で使っている公平・公正というのは、判断をする上で偏らないことや、不正などのごまかしやそういったものを行わないということで、公平・公正と使わせていただいております。

また片や、年山や公民館の在り方等については、町の歴史とか制度の違い、そういったことから生じたものでございますので、これらの事務事業や制度、それから在り方等を見直して、これらの問題を統一、統合しようとしているということでございます。

確かに公平と単純に言えば、全てのものを同じように扱うことなので、それにはつながっていくんですが、今は、2町が合併したことによって、制度の違いを統一、統合していくという感じでやっておりますので、私としては、いつも使っている公平・公正というのは、判断する上でその立場に立って行わなければいけないという観点でおりますので、その辺をまずはお伝えしたいと思います。

年山の問題につきましては、紀伊長島地区の年山の調査を引き続き行っております。これも紀伊長島地区、海山地区という関係ではなく、いろいろと事務が遅れているのは、関係者の所在等の確認が非常に困難なケースがあるということで遅れているのが現実でございます。

2番目の公民館についてでございますが、紀北町の公民館は、これも紀伊長島地区に7館、海山地区に5館あって、12館あります。これまで公民館の館長や主事によりまして公民館の管理や講座の運営等、円滑に行われているところでございますが、しかしながら、人口の減少や高齢化等によりまして、公民館講座の受講生が減少しつつあります。講座数も少なくなってきたりまして、講座を維持することも難しくなりつつあります。また、これも制度の違いなんですけど、職員の配置や報酬等についても旧町から引き継ぎまして、そのままとなっていたのが現実でございます。

これらの問題点を解決するに当たりまして、今回、公民館の在り方を検討し、公民館の運

営体制を見直すということで今議会にも上げさせていただいているところでございます。

それから、林道につきましては、林道野又越についてでございますが、これはご存じない方もいらっしゃると思いますので、お話をさせていただきます。

林道野又越は、広域基幹林道として平成3年度から県代行で事業が進められ、総延長115.6キロメートルのうち紀北町側が10.6キロメートルで、そのうち9.7キロが開設され、現在の進捗率は91.5%であり、事業完了につきましては令和14年度を目指しているとお聞きしております。

この林道につきましては、この地域の木材を安定的に供給するネットワークの基幹的な林道としてこの地域の森林整備の促進に必要な林道であると考えております。

以上です。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長にちょっとお聞きしますが、林道野又越線については、町長は何回ぐらい行きましたでしょうか、見に。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は、最終のところまで行ったことはございません。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長に見に行ってくださいということで終わらせてもらいます。見に行ったら分かります。それで、3点目としまして、新公共交通網についてです。

現在、ドア・ツー・ドアの有料運行の実証実験が行われているけれども、現在の状況はどうなっているかということについて質問する予定でいましたけれども、これらについては前者議員が結構質問していただいていますので、私は、今後の紀北町の交通網をどう整備していくのかということと、それから、今回この予算の計上されている新交通システムの中で909万9,000円、その中でITということとか命題の検証というのが入っていたと思うんですけども、そこらについてもう少し詳しくご説明いただければ幸いなんですけれども、よろ

しくをお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町の公共交通網をどう整備していくかということでございますが、ずっと今回この問題が多く取り上げられました。そういうことで、我々としては、意見を聞きながら今後の実証実験、本格運行ができればいいなと思っているところでございます。

今後の町の交通システムにつきましては、新交通システム実証実験に対する皆様のご意見を踏まえ、また専門家による検証結果も併せて慎重に検討していきたいと、そのように考えております。

また、交通網については、先ほどからも申し上げたように、いろいろな交通手段を、多様な手段を組み合わせながらやっていくのが一番ベストではないかと。1つの交通手段では、恐らくこの地域は解決できない問題だと思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

この新交通システムというのは、紀北町の将来を決定づけるぐらいの大きな位置づけを持っていると思うんです。この運用をうまくすれば、紀北町の発展の礎となる可能性も秘めていますけれども、一つ間違えれば、1つの組織の雨の中に入ってしまふ、そういう危険性もあるということをやっぱり注視する必要があるかと思うんです。そういう意味で、ある意味では慎重さというのは必要じゃないかと思うんです。

やっぱり政治は結果責任ですから、必ずやる以上はいい結果を出さなくちゃいかん。何年たっても、後でなんやと言われることがないように、そして、町長のおかげで紀北町の今があるんだと末永く言われるように頑張っていただけたらと思うんです。

やっぱり政治は結果責任であるけれども、その先を見通すことによって、もたえるというんですか、いろいろ進言することによって新たな発想というのは生まれると思うんです。それが組織の歯車の中に取り込まれたとき、物すごい力になると思うんです。その力を生む状態に至るまでは、いろいろと俗世の考えに邪魔されることが多いと思うんですけれども、その山を登って下界を見たときに、新たな発想とか新たなことが生まれてくると思うんです。

某議員によりますと、紀北町の職員は財産だと。いずれにしても財産でございますけれど

も、その財産がゴールドになっていただくようお願いする次第でございます。

この実証実験の中で、某交通機関に今やってもらっていますけれども、地域づくり及び産業振興の一つとして捉える考え方も必要ではないかと。そうなってくると、やはり漫然としていけば時間だけがたっていく。宿題を与えて尻を切ってしまうと、ひょっとしたらそこから新たな物すごいエネルギーが生まれる可能性があるということ、今日はそこで置いておきます。明日、そのエネルギーの生まれる要素を含めたことについて、ちょっとまた明日聞きたいと思っています。

それで、将来設計に至る、町長が交通網を整備していくんだと。それで、いこかバスとか河合線、それをないようにしていくんだという町長の構想、そこに至る青写真というんですか、青写真にまでなっていないなくても、どういうふうにやっていくんだということ、町長のお考えを伺えれば幸いなのですが、よろしくお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一応、頑張れとか先を見据えろというお話をいただいたので、我々としてはこれをしっかりと運行して、町民の皆さんに利用していただきたいなという思いでございます。これ、検証ということは別に「えがお」ばかりじゃなしに、全てがP D C Aで回しております。そういった意味では、その節目節目でしっかりと我々は検証しながらやっていかなければいけないと思います。

それと、産業振興で運行管理の話を少ししていただいたようなお話があるので、そこで、以前答えさせていただいたんですが、民間を使わないかという話だと思います。この間、前者議員に答えさせていただいたのは、公募をしなかった理由なんです、なぜ三重交通を選ばせていただいたかということ、少しお話しさせていただきたいと思います。

運行管理責任者として配置される三重交通南紀営業所長につきましては、旅客運行管理者資格証明書を所持しておりまして、運行管理の実務経験を有していることから、安全運行を確保するために適任であるということ。業務を遂行する南紀営業所は、4名の旅客運行管理者資格証を有していることから、委託期間中の毎日の運行に交代で対応できるとともに、複数名が勤務していることによりまして、事故等の発生時に迅速に対応できる体制が確保できているということ。会社を通じて的確かつ厳格な点呼を実施している。また、定期的な安全運転講習の実施や適切な車両の整備など、長年の営業活動で培ったノウハウと経験を基に、

的確なアドバイスによる事業の支援が期待できるということ。長年にわたる紀北町の業務を受託しておりまして、ふだんから意思疎通が図られている。また、相乗り運送実証事業でも、同種の運行管理業務を確実に遂行しており、帳簿類、報告書類も着実に整備、提示されていること。町内に見合うバスセンターを有しており、施設の提供や整備、備品類の確保について協力体制が取れているという、そういったことにあります。

そして、公共交通のプロフェッショナルといたしまして、この「えがお」がもし事故を起こしたり何か違反をした場合、この責任が三重交通全社の感覚でどういう運行管理をしていたかということで、より安全・安心な運行管理をしていただけるということでございます。

また、産業振興というお話をいただいたので、雇用のことについても少しお話させていただきます。雇用は、ドライバー2名、オペレーターが2名、これは新規雇用ということで4名の雇用を図っております。

また、運行管理のところで、お金のことを今、予算書にはあるんですが、言っておりませんでした。運行管理委託料としまして、令和元年、44日間を行いまして25万8,544円、これが三重交通への委託料でございます。また、令和2年、138日間運行管理をしていただきまして72万2,568円で委託をさせていただいております。

また、このような金額で委託をすることができるのは、常時、三重交通における運行管理をやっておりまして、その中の業務の一角として0.2人分の1日の金額で受けていただけたということで、基本的には、今回の8月の中頃までの話ですけれども、72万2,568円の委託料ということで、大変お値打ちというとおかしいんですが、普通ではできないような金額でやっていただいております。

以上です。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

以前も言ったことございますけれども、PDCAはイノベーションを阻害するという、イノベーションが入る隙間がない可能性があるということです。その危険性があるということ。

確かに三重交通さんはプロですからきちっとやりますけれども、違った観点からできないかと。車両も今非常に近代化してしまっていて、昔とイメージが変わってきました。昔は事故の心配というのは非常に一番問題となりましたけれども、まだ全面的に改善されていないかも分からないですが、ほとんど安全だということまで自動運転が進んでいる。ということか

ら見ても、新たな発想で考えてもいいんじゃないかというような気持ちであります。

そこら辺について、町長も真摯に事に当たるということでございますので、真摯に事に当たっていただければ新たな発想というのは生まれてくるはずでございますので、それを期待してこの項は終わらせてもらいます。

尾上壽一町長

答弁も後で終わったらでいいですか。

6番 原隆伸議員

それじゃ、答弁求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、原議員が車の性能の優秀さを今そういうふうにできているんじゃないかということをおっしゃっていただきました。車の運転中のみならずの話でございますので、三重交通への委託内容について少しお話をさせていただきます。

先ほどの金額でやっていたいっている委託内容でございます。必要な車両の運行管理及び安全管理、点検、その他必要な事務についての委託でございます。

まず、必要な人員の配置、運行管理責任者、整備管理責任者、事故対応責任者、苦情処理責任者及び担当者、それから車両の運行管理及び安全管理でございます。運転手の点呼、これはテレ点呼というIT機器による遠隔点呼を行っております。アルコールチェック、車両点検の報告、免許証の携帯確認、当日の天候及び道路状況の指示及び注意などを行う、安全運転講習の実施、3か月に1回、車両の点検整備、車両の日常点検の指導、確認、運転手による車両点検結果の確認、事故・苦情処理体制の整備、発生時の対応、事故発生時には現場に急行して状況の把握、警察への捜査の協力、保険会社との連絡調整などを行う、苦情や要望に対しましては紀北町と情報を共有し、丁寧な聞き取りと説明を行うとともに、取りまとめて報告する、その他必要な事務、帳簿類の整備、運転手及びオペレーターの勤務調整、運転者台帳の整備及び運転者証の発行、実績報告書の提出、乗務記録簿、点検簿、車両点検表、事故記録簿、苦情処理簿などがございます。

私もこの点検等につきまして、初日も出かけていただいて、新交通システム課だったかな、三重交通が、新たにこの公共交通の法律が改正がされるということで新たに設置した課でございます。そこの課長さんもお見えになっていただいて、職員も2名来ていただいて、そう

いったもの、車両のチェックも全部していただきまして、テレ点呼も見せていただきました。その後も、そういう報告書は毎日回収をしております。三重交通はいろいろな営業所があるので、それらもやっていたらいいような状況でございまして、我々といたしましては、この三重交通において、138日間を72万2,568円でこの業務体制をしていただくということは本当にありがたいことだと思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

確かに町長の言っていることを聞けばすばらしいと。しかし、専門ですから当たり前のことなんですけれどもね。

考え方をちょっと変えれば、違うルールを引くんだと、いつまでに引くんだという発想の下で物事を突き詰めていけば、できる方法はあるということです。そういう気持ちになるかならないかというだけのことであって、そういうふうな方向でやろうとすれば、やれないことはない、そういうようなことをできると。

そして、またその住民ニーズです。前にも言いましたけれども、住民ニーズを捉えるのは、要するに応用力しかないと思うんです。だから、今、車1台しかないんですから、車1台をいかに有効に使って、住民の気持ちを受け止めて、調整してみんなの要望を生み出すと。これは仕事に対する熱意と、それから地元の仲間というんですか、住民のあれで、要するに、私らもそうですけれども、受けたニーズは必ず調整すると。その調整をするためにはどうするかということに落ち着くと思うんです。

プロは立派ですけれども、プロにとってはそこら辺は規格外なんです。要するに、町にとって一番大事なのは、その規格外が一番大事なんです。この規格外を生かしてどうやっていくかというのがポイントだということで、この項を置かせてもらいます。

尾上壽一町長

答弁をお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

プロ、三重交通の運行管理に関わっていただくのは、我々が、今議員がおっしゃったように住民のニーズを拾ったり、調整したり統合するのは我々の役割です。町がやりますので、

私であり、議員であり、職員であり、住民であり、そういう要望を統合するのは我々であって、三重交通はあくまでも運行管理のみでございまして、我々が皆さんの意見も聞きながらしっかりした調整を図りながら、1台でいいのか、2台要るのか、この時間でいいのか、この金額でいいのかというような、皆さんとともに決めていくこととございまして。

それと、一番最初の方だったですか、議員にお答え、これが、我々は住民の皆さんが今求められています。今できるのが三重交通でございまして。だから、これは議員がおっしゃるように、もしそういった今お話ししたような状況を受けられる業者があつて、他の方もやられるというものであれば、我々は三重交通に固執するものではございませぬし、例えば、ドライバーも込みで委託するよ、そういうお願いするよという状況が現れたら、それはそれでやればいいのかと思いますので、我々はこれを実証実験の間にこういうものをし、本格運行にも、もしなれたとしても、それらをPDC Aでいろいろチェックしながら、皆さんの意見を聞きながらやっていくことだと思ひますし、PDC Aがイノベーションを阻害することはありません。

何でもスタートしたらその後はPDC Aが常に付きまとしてやっていくものだと思ひておりますので、これは体制としては議員の皆様意見を聞きながら、次に反映できるかできないかをしっかりと頑張っていきたいと思ひますし、住民の意見も反映していきたいと思ひます。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

去年だったと思ひますけれども、三重交通の事業報告書をインターネットから取つてみたんですけれども、その中に、ドア・ツー・ドアの運転についてこういう事業をやっていくんだという営業方針が載っていましたものから、そこら辺でちょっと気になるところがございましたので、言わせていただきました。町長がありとあらゆる事柄に対応できる状態であるということを確認して、次の第4項に移らせていただきます。

第4点といたしまして、尾鷲総合病院への支援について。

尾鷲総合病院の救急対応策として、2年間で8,800万円を追加で特別支援するとし、議会で承認されてはいたないが、尾鷲市は大変喜んでお聞きしました。

私は、尾鷲市と紀北町において、ふるさと納税基金、尾鷲総合病院応援基金ですか、仮名ですけれども、尾鷲総合病院を助けるためのふるさと納税などをつくったらどうかと思ひます。

ですけれども、そこについて町長の答弁をお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲病院の支援ということで今ご提案をいただきました。ありがとうございます。

我々としては、今回、4,400万円ということで予算化させていただいておりますので、我々としてはその金額でいきたいということでございます。また尾鷲市のほうも、ふるさと納税基金ということで、一部を市民病院の運営に充てているとお聞きしております。こういったやり方もいろいろあるのではないかと思います。これはまず尾鷲市のほうでやっていただきながら、我々もこういった、尾鷲病院から振り返って申し訳ないんですけれども、紀北町でもこういうやり方があれば、いろいろなことでもやっていくべきではないかなと思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

この問題、私言うのは、紀北町出身者とか尾鷲出身者、もしくは関連のある方々が尾鷲病院の窮状に対してどのように思っているのかということで、これを尾鷲と海山が一緒になってこういう基金を一緒にやるんだということになったら、住民の意思というんですか、尾鷲病院をどう思っているのかという結果が顕著に現れるんじゃないかと。その顕著に現れる結果を見て次のことを考えることもいいんじゃないかと思うんです。

だから、本当にこれを軌道に乗せようとするれば、今のような現状ではなかなか大変だと。やはり意識改革がないと難しい。だから、意識改革ができて、本当にそういうようにそういう基金を設けたときに、こんなに集まったと思えるような状態をできるかどうか、またつくっていただければいいなということで提案させていただきました。

ふるさと納税やっていますけれども、何かお互いのテリトリーに入ってくるのを嫌がる人もいるかも分かりませんが、そこでいろいろやることによって新たな発想というのが生まれる可能性もあるんじゃないかということで、面白いんじゃないかなと。また、これを成功させることによって、尾鷲病院を知っている人、この辺出身の人とかそういう人がどういうふうを考えているのかなという思いを形として見れるという点から、やる価値があるんじゃないかなという思いで提案しました。再度、町長の答弁をお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、別に行政権がどうのこうの言うつもりはございませんが、これはやはり尾鷲市、尾鷲病院等が発信力を強くしていただくのがまず第一かなと。

それから、以前、前者議員もおっしゃいました、紀北町民にも尾鷲病院の重要性を知ってもらったりいろいろな取組みをして、それがご親戚の方とか、窓口は尾鷲市であろうが、聞こえればそちらへ行きますので、そういったことも大事だなと思いますし、恐らく尾鷲市長は、東京おわせ会とか尾鷲高校の尾鷲東京支部とかそういったところも含めてPRされるものだと思っております。そういったことでは、いろいろな形で発信して、我々紀北町の住民も尾鷲市の住民も使うために、安全・安心で充実して安定した尾鷲病院をまずつくっていただきながら、そういう中で我々も発信を続けて、この尾鷲病院をしっかりと守っていく必要があると思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

よろしくお願ひしますということで、閉じさせてもらいます。

あと、ちょっと時間があつたので、まとめとしまして、私、今思っていることなんですけれども、私、以前、社協で災害ボランティアコーディネーターの講座を受けておりました。それで議員になってやめたわけなんですけれども、そのときに、当時は災害死者ゼロと言っていました。災害死者ゼロというのは、こういうことをやらないと絶対無理だなということで、災害死者ゼロを実現するにはどうしたらいいかということでいろいろとやってきたんですが、町長に一つ言えることは、私はそういうふうと考えて物事をやっている。これが、できれば町長にとっては非常にいいことじゃないかなと思うんですけれども、それをそうなったときに生かせることを考えていただければ幸いやなということで、ちょっと今日は早いですけれども、今、コロナウイルスが非常に流行っていますので、住民の皆さん及び関係者の皆さん、十分健康に留意してご健勝であられることを祈念して、この場を締めさせていただきます。

どうもありがとうございました。

平野隆久議長

これで、原隆伸君の質問を終わります。
以上で通告済みの質問は全て終了しました。

平野隆久議長

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時 46分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和2年 6 月 9 日

紀北町議会議長

平野隆久

紀北町議会議員

樋口泰生

紀北町議会議員

太田哲生